

- 設置の趣旨等を記載した書類（案）

目 次

I 設置の趣旨及び必要性	1
1 秋田市について	1
2 4年制大学設置の趣旨と必要性	1
3 秋田公立美術大学の基本理念	4
4 教育研究上の目的	5
5 現短期大学との相違	6
6 秋田公立美術工芸短期大学の募集停止	7
7 人材需要と学生確保の見通し	7
8 中心的な学問分野	9
II 学部、学科等の特色	9
1 美術学部・美術学科の特色	10
2 各専攻・美術教育センターの概要	11
3 各専攻の想定所属学生数	13
4 専攻選択に際しての調整等について	13
5 美術学部・美術学科が育成する人材	14
6 社会貢献センター	14
7 グローバル人材育成に向けた方策	15
8 地域貢献の実現に向けた方策	16
III 大学、学部、学科の名称及び学位の名称	17
IV 教育課程の編成の考え方及び特色	18
1 教育課程の概要	18
2 教育課程編成の実際	19
V 教員組織の編成の考え方及び特色	27
1 基準専任教員数と配置専任教員数	27
2 教員組織編成の考え方	28
VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	30
1 教育方法	30
2 履修指導の方法等	32
3 卒業要件と履修方法	32
4 履修モデル	35
5 他大学における授業科目の履修等	35
VII 施設、設備等の整備計画	35
1 校地及び運動場の整備計画	35
2 校舎等施設の整備計画	36
3 附属図書館の整備計画	36

VIII 入学者選抜の概要	・ ・ ・ ・ ・	38
1 入学者の受入方針（アドミッションポリシー）	・ ・ ・ ・ ・	38
2 入学者の選抜方法	・ ・ ・ ・ ・	38
IX 取得可能な資格（資格取得を目的とする場合）	・ ・ ・ ・ ・	40
X 実習の具体的計画	・ ・ ・ ・ ・	40
1 教育実習及び博物館実習	・ ・ ・ ・ ・	40
2 介護等体験	・ ・ ・ ・ ・	42
XI 学外実習（インターンシップ）の具体的計画	・ ・ ・ ・ ・	42
1 実習の目的	・ ・ ・ ・ ・	42
2 実習先の確保	・ ・ ・ ・ ・	43
3 実習の内容	・ ・ ・ ・ ・	43
4 実習先との連携	・ ・ ・ ・ ・	43
5 成績評価体制及び単位認定方法	・ ・ ・ ・ ・	43
XII 編入学定員の具体的計画	・ ・ ・ ・ ・	43
1 編入学の考え方及び定員	・ ・ ・ ・ ・	43
2 出願資格	・ ・ ・ ・ ・	44
3 既修得単位の認定方法	・ ・ ・ ・ ・	44
4 履修指導方法	・ ・ ・ ・ ・	44
5 教育上の配慮	・ ・ ・ ・ ・	45
XIII 管理運営	・ ・ ・ ・ ・	45
1 教育研究協議会	・ ・ ・ ・ ・	45
2 教授会	・ ・ ・ ・ ・	45
XIV 自己点検・評価	・ ・ ・ ・ ・	46
1 実施体制及び実施方法	・ ・ ・ ・ ・	46
2 主な評価項目	・ ・ ・ ・ ・	46
3 結果の公表・活用	・ ・ ・ ・ ・	46
XV 情報の公表	・ ・ ・ ・ ・	46
1 情報提供の内容	・ ・ ・ ・ ・	46
2 情報提供の方法	・ ・ ・ ・ ・	47
XVI 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	・ ・ ・ ・ ・	47
1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の設置	・ ・ ・ ・ ・	47
2 研修会の開催	・ ・ ・ ・ ・	47
3 学生による授業評価	・ ・ ・ ・ ・	47
4 教員相互の授業参観	・ ・ ・ ・ ・	47
XVII 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・ ・ ・ ・ ・	47
1 キャリア教育・職業教育の方針	・ ・ ・ ・ ・	47
2 教育課程内外における取組	・ ・ ・ ・ ・	48
3 適切な体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	48

I 設置の趣旨及び必要性

1 秋田市について

秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、日本海に面している。市の東部には出羽山地があり、南部を雄物川、そして市街地を旭川が流れる、水と緑豊かな美しい街であり、明治22年4月1日に市制を施行し、平成9年4月には「中核市」となり、現在人口31万人の都市となっている【資料〇（市勢の概略）】。

この地は、古代においては出羽^{でわのさく}柵^{さんしんしちそう}が置かれ、北辺の政治や交易、大陸との外交窓口の拠点であり、中世には三津七湊の一つに数えられる全国有数の港町、また地域の政治・経済・文化の中心として繁栄し、近世には北前船航路や雄物川水運の物流拠点としても発展してきた。こうした歴史を有する秋田には、地域固有の社会、慣習、生活、文化などが均質化し、特徴が薄れつつある現代にあっても、活発な交流がもたらした豊かな文化・様式・技術などが今日も残されている。

中でも、美術・工芸については、秋田蘭画、銀線細工、杓目銅、秋田^{もくめがね}蒔^{ふきず}摺りといった地域の特産物と独自の手法が融合した、全国に類を見ない特徴を持つものが多い。

また、秋田からは、日本画家の平福^{ひらふくひやくすい}百穂^{ひゃくすい}、寺崎^{てらさき}廣業^{こうぎよう}、福田^{ふくだ}豊四郎^{とよしろう}、秋田蘭画を確立した小田^{おだ}野直武^{のなおたけ}、佐竹^{さたけ}曙山^{しよざん}、版画家の勝平^{かつひら}得之^{とくし}、鍛金家の関谷^{せきや}四郎、舞踏家の土方^{ひじかた}異^{たつみ}など多くの芸術家を輩出しており、芸術・文化に造詣の深い地であるとも言える。

2 4年制大学設置の趣旨と必要性

秋田市における美術・芸術への認識は深く、現在設置している秋田公立美術工芸短期大学（以下「美短」という。）は、昭和27年に開設された秋田市立美術工芸専門学校の専門課程を発展的に改組し、秋田県及び周辺市町村の協力を得ながら平成7年4月に開学したものである。美短は開学以来、市民に開かれた大学として、創造性あふれる個性豊かな芸術家や独自の世界を開拓するデザイナーに加え、芸術・文化を地域に根付かせる活動を展開する人材、芸術・文化を通じて地域・産業に新たな可能性や活力を与える人材などの育成を目指してきており、これまで約2,400人の卒業生を輩出してきた【資料〇（美短の概略）】。

秋田市においては、「芸術・文化をいかしたまちづくり」【資料〇（総合計画の概略）】を総合計画の重点戦略としており、その牽引役の役割が期待される中、これまでの地域貢献活動をより高い次元で幅広く展開していくための中核的存在とするため、また、少子化の進行、高校生の高学歴志向、就職率の低下など短期大学を取り巻く昨今の環境が極めて厳しい中、これまで秋田で培ってきた美術教育の蓄積を土台にして、こうした環境の変化に適切に対応しながらより高い目標の達成を目指すため、美短を発展的に改組し、新たな美術系4年制大学を設置しようとするものである。

(1) まちづくりの中核を担う存在としての必要性

地方都市においては、人口減少が急速であることや、元々大都市圏と比べて産業基盤が弱いことから、従来通りの製造業を中心とする産業により都市の再生をはかることが難しい時代であり、秋田市も例外ではない。

そのような時代にあつて、秋田市では、独特な文化・様式・技術などの様々な地域資源を活用しながら、「にぎわい」や「秋田市らしさ」を創造し、秋田市オリジナルのブランドづくりや都市イメージの向上により、市民が誇れる魅力あるまちづくりを進め、人や企業の定着と交流を促し、都市としての成長につなげることが必要であると考えている。そのためには、地域としてのアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出できる可能性を秘めるとともに、市民の精神的な欲求の充足を満たし、経済的な物差しだけでは測れない心の豊かさを手に入れることができるようになる「芸術・文化をいかしたまちづくり」を進めることが有効であり、平成23年4月よりその計画期間を開始した秋田市の新たな総合計画「県都『あきた』成長プラン」において掲げている成長戦略「都市イメージ『ブランドあきた』の確立」の中に、重点プログラムの一つとして「芸術・文化によるまちおこし」を盛り込んでいる。

その「芸術・文化をいかしたまちづくり」を進めるにあたっては、秋田の文化を発展・深化させる「知の原動力」となるような、より豊かな教養と深い専門性を身につけた人材や、「秋田ブランド」の振興をはじめとする地域活力の向上に寄与する人材を育成するとともに、伝統的工芸品産業や製造業などのデザインと製品開発力の水準を高め、ものづくりの振興を図るためのコンサルタント・シンクタンク的な役割を担う存在が必要である。

(2) 現代芸術に対する貢献

近代日本の芸術教育においては、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態が続いてきた。

現代日本に合った価値観の下、新しい芸術的価値を生み出し発信することや、独自の美術・工芸を持ち芸術・文化に造詣の深い土地である秋田において、地域の伝統・文化をいかした芸術を創造していくことができる美術系大学が存在すれば、日本の芸術教育の現状を見直していくとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらしていくことに寄与できるものとする。

(3) より高い次元での教育目標の達成

秋田市が地域の経済・文化・芸術を再生するためには、地域の歴史文化に学んだ美術・工芸の制作、そして地場産業を生かしたデザイン製品の「秋田ブランド」化など、秋田の芸術創造を担える人材の育成が不可欠である。また、そうした成果物の日本国内や世界における存在感を高めることのできる人材、さらに秋田の文化芸術政策を立案・実現できる人材を養成することが喫緊の課題となる。

美短の学習プロセスについては、1年次に工芸美術・産業デザインの各学科に応じた基礎的な知識や技法を学び、2年次にはそれらを発展させ専門的な表現能力を習得しながら作品制作に臨むという形である【資料〇（美短の教育課程）】。

それに対し、4年制となる秋田公立美術大学では、後に詳述するような、1年次から2年次前期には分野の枠にとらわれずより多くの素材・技法に関する基礎的な

知識や技術を学び、2年次後期には複数の専攻を選択し各専攻の考え方に基づいた入門制作を行い、3年次には1つに絞った専攻において専門制作を行い、4年次には4年間の学習成果の集大成となる専門制作として作品を作り上げるというプログラムを組む。

このような、2年間という教育期間では不可能な段階的なステップこそが、多様な価値観を持ちながら、地域に根差した新しい芸術を創造する力を身に付けさせ、上述したような人材の育成を達成することができる。

(4) 少子高齢化及び高学歴志向への対応

18歳人口が減少する中、近年の短期大学の減少と4年制大学の増加に示されるとおり、大学全入時代を間近に控え学生や親の高学歴志向が高まっている【資料〇（短大減少・4大増加のデータ）】。

また、秋田県高等学校卒業者の進路状況調査によると、平成19年は卒業生10,833人のうち4年制大学に進学した者が3,633人（33.5%）であったが、平成23年は卒業生9,603人のうち4大進学者が3,628人（37.8%）と4.3ポイント上昇しており、本県において少子化により学生数が減少する一方で、4大進学者の割合は増加しているということからも、高学歴志向が高まってきているといえる。

さらに、美短に入学実績のある北海道・東北地方の高校300校を対象に行ったアンケートにおいて、進学を希望する生徒の今後について、短期大学へ希望する生徒が「多くなる」「やや多くなる」が15%、「少なくなる」「やや少なくなる」が26%だったのに対し、4年制大学へ希望する生徒が「多くなる」「やや多くなる」が53%、「少なくなる」「やや少なくなる」が5%であり、4年制大学への進学志向が高まっているといえる【資料〇（4年制大学化に関する高校へのアンケート調査結果）】。

そうした中、秋田県高等学校長協会より「美術系大学を志願する高校生にとって、東北地方には公立の四年制大学がないことから、首都圏への大学への進学を余儀なくされ家庭の経済的な負担も大きくなって」いるため、「秋田公立美術工芸短期大学の教育内容をさらに充実させ」、「公立の美術系四年制大学にすること」を望む要望書【資料〇（秋田県高等学校長協会からの要望書）】が秋田市長に対し提出されている。

こうしたニーズに応えるためにも、4年制教育は必須であり、大学としての競争力を高め、高学歴志向の学生や親からの支持を集めることが必要である。

(5) 学生の就職市場における評価

美短卒業生の就職率（就職者／就職希望者）は、平成17年度93.5%だったものが平成22年度には72.1%と激減していると同時に、非正規就職の割合が、平成19年度の31.7%から平成21年度の48.6%へと急激に上昇している【資料〇（美短の就職率データ）】。

また、同短大のこれまでの就職実績を見ると、技術・専門性とは関係のない業種の一般の営業職・事務職に就いている卒業生が一定割合おり、ここ数年で言えば、

純粋に美術・工芸系、デザイン系の業種に就けている卒業生は、多い年でも5割程度である【資料〇（美短卒業生の就職先）】。

一方、4年制美術大学の場合、美短では見られないような大手ゲーム会社や自動車メーカー、住宅会社、電気機器メーカーなど、デザインや設計の部門を有し、自らが学んできたことを生かせる就職先が実績として挙げられている【資料〇（美術系4年制大学における就職実績）】。

秋田商工会議所から提出された要望書【資料〇（秋田商工会議所からの要望書）】においては、「秋田公立美術工芸短期大学の4年制化は、芸術・文化を生かしたまちづくりへの貢献や、ものづくり産業におけるデザインと製品開発力の向上などの観点から、新たな需要の創出など、地域経済の活性化に結びつくことが期待され」とされており、こうした地元経済界からの声に応えられるよう就職市場における評価の向上を目指すことが必要である。

3 秋田公立美術大学の基本理念

秋田公立美術大学においては、従来の大学のように学問自体の研究・発展だけを目指すのではなく、公立大学として秋田市の芸術・文化をいかしたまちづくりの中核の役割を担うため、大学の中だけで完結するのではなく、地方都市である秋田を構成する一部分に自らを位置付け、秋田の芸術・文化の探求・創造も併せて指向する。同時に、美術・工芸・デザインを単なる芸術鑑賞の対象としてのみ扱うのではなく、広く社会に貢献できる一つの手段として捉え、住みやすく人にやさしいまちづくりや新たな商品開発といった分野への支援機能も備えることが必要である。

このことから、秋田公立美術大学の基本理念を以下の4点とする。

(1) 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学

近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成するとともに、新しい芸術的価値を生み出し、発信することに積極的に挑戦する。

(2) 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学

「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」という理念に基づき、地方主体の芸術創造、地方で創造された芸術の存在感の向上、文化芸術政策・活動の人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を魁ける。

また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指す。

(3) 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学

再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流を持つことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティ

ストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てる。

また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していく。

(4) まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学

公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる。

4 教育研究上の目的

基本理念に基づき、以下の事項を教育研究上の目的及び学生に修得させる能力とし、人材育成を行う。

(1) 秋田に新しい種を蒔く芸術の創造

ア 新しい芸術表現の模索と発信

19世紀の西洋で誕生した「近代芸術」や「近代デザイン」が提唱してきた「個の表現」という価値に代わる芸術的価値の模索は、20世紀後半以来大きなうねりとなり、文化人類学、オリエンタリズム、アジアにおける国際美術展覧会の開催などに見られる文化多元主義の思想潮流の中で、クールジャパンと総称されるサブカルチャーに由来する芸術表現などの新しい方向へと向かいつつある。

こうした芸術領域の変容を見せている現代日本の価値観に合わせ、従来の絵画、彫刻に加えて、様々な素材（物質）やデジタルメディア、身体などを媒介にしながら、インスタレーション、映像作品などを含む新しい芸術的価値を模索し、発信する人材を育成する。

イ デザイン技術の習得とその新しい応用

タイポグラフィ、ポスター、イラストレーション、コンピュータグラフィックス、パッケージデザイン、ウェブデザイン、編集デザインなどにおける新しいスキルを習得し、それらをツールにして新たなデザインを生み出しながら、地場産業のブランド化をはじめとする地域の活性化に寄与する人材を育成する。

(2) 土地の歴史文化に根ざした芸術の創造

美術やデザインの芸術創造は、自分の属する地域社会や国家の歴史に堆積されてきた文化的ルーツを掘り起こし、そこに創造の源流を見出すことが重要である。

そうした考え方にに基づき、ルーツの今日的解釈の学習などを通して、地域の「良さ」や「美しさ」を再発見する眼を持ちながら、地方における芸術創造を担い、文化芸術政策・活動の中心になり得る人材を育成する。

(3) 多様な価値の交換・共有

「地方文化の自立自存」あるいは「芸術の地方分権」と、地方ごとの多様な暮らしを認め共有し合う「共生社会」の創出は、文化と芸術の今日的動向にとって表裏

一体の関係になっている。

したがって、変動しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとして頭角をあらわし、グローバルに活躍するためには、現代の芸術領域の多元性を理解することに加え、異なるルーツを持つ相手や社会と互いの価値を交換・共有しながら、地域や社会のアイデンティティを創出する力が必要であり、幅広く素材や技法に触れ体感する学習プロセスなどを通して、そうした能力を持った人材を育成する。

(4) 地域の芸術創造を实践する計画の立案

地域の個性を創り出すことに関する企画・提案・実行の基礎となる知識・手法の学習や、社会貢献事業に参加しまちづくりに関する実践活動体験を得ることなどを通して、地域の文化や芸術のあり方を調査・研究・考察したうえで、アーティストやデザイナーの活動と地域の要望とを連携させながら、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

5 現短期大学との相違

新たに設置する秋田公立美術大学は、美短を母体として、美術学部、美術学科からなる4年制大学として創設する。

(1) 人材育成

美短は、創造性あふれる個性豊かな芸術家や独自の世界を開拓するデザイナーに加え、芸術・文化を地域に根付かせる活動を展開する人材、芸術・文化を通じて地域・産業に新たな可能性や活力を与える人材などの育成を目的としている。

秋田公立美術大学については、その設置の理由として、秋田市におけるまちづくりの中核とすることや、現代芸術に対して貢献することを挙げている。そうした役割を果たすためには、秋田の芸術創造を担い、成果物の存在感を高めることのできる人材、秋田の文化芸術政策を立案・実現できる人材、新しい芸術的価値を模索し、発信することができる人材の育成が不可欠であり、より高い次元での教育目標の達成を目指すものである。

(2) 組織体系

美短の学科は、工芸美術学科（入学定員60人）、産業デザイン学科（入学定員90人）の2学科で構成している。また、専攻科として工芸美術専攻（入学定員10名）、産業デザイン（入学定員15名）の2専攻からなっている。

これに対して、秋田公立美術大学は、美術学部、美術学科（入学定員100名）の1学部1学科で構成する。美術学科の下にはアーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻の5専攻を置くが、これらの専攻には入学時ではなく3年次から所属することとする。

この意図は、既存の美術系大学のように、「絵画」「彫刻」「工芸」「デザイン」など素材や技法に基づいて専攻を区分するのではなく、1、2年次に素材・技法を総合的に学び学生自らの様々な可能性を模索しながら、2年次後期に学びたい分野や進むべき方向性を絞り込み、3、4年次に自分の適性に合った専攻においてより

高度な知識や技術を身に付けることで、教育研究上の目的の一つである多様な価値を交換・共有できる能力の育成を目指すことにある。

(3) 教育課程

美短では、教養基礎科目群として「人間と文化」「現代社会の理解」「人間と自然・科学の理解」「外国語」「体育」の5分野で構成している。また、工芸美術学科では、専門科目群として1年次から専門的基礎知識・技術を段階的に履修していくことにより、学習意欲を喚起させ履修目的を明確にし、より効果的に技術を修得できるようにしている。産業デザイン学科では、デザインに対する好奇心を増幅させ、学生の可能性をひらき、自立した職業人を自ら創り上げる一助として、11の専門分野に関わる豊富な選択科目がある。

秋田公立美術大学では、教育課程を大別すると、幅広く深い教養、及び豊かな人間性を涵養するための「教養科目群」、3年次から所属する各専攻における専門教育を、卒業後の社会的自立、あるいは専門性を生かした就業へと結びつけていく「キャリア教育科目群」、専攻の専門教育を特色づけ、役割の違いによって「専門共通科目」と「専門専攻科目」に再分類される「専門科目群」の3つの科目群で構成する。各科目群の詳細な内容については、「IV 教育課程の編成の考え方及び特色」「2 教育課程編成の実際」に記載している。

(4) 免許・資格取得

美短においては、免許・資格取得について特段の配慮がなされていなかったが、秋田公立美術大学では、中学校教諭一種免許（美術）、高等学校教諭一種免許（美術・工芸）、博物館学芸員資格を取得できるよう教育課程を充実させる。

(5) 教員組織

秋田公立美術短期大学の専任教員（29人体制）は、これまでの専門分野での教育研究実績、地域貢献活動などを考慮して、秋田公立美術大学の専任教員とすることを基本とする。秋田公立美術大学では、教育理念を達成するため、教授16人、准教授19人、講師1人、助教4人、合計40人（学長を含む。）の教員体制とする。

6 秋田公立美術工芸短期大学の募集停止

平成24年度をもって秋田公立美術工芸短期大学の学生の募集を停止し、在学生の卒業生をもって廃止する。

7 人材需要と学生確保の見通し

(1) 人材需要

新大学卒業後の進路の見通しについて、北海道及び東北地方に所在する企業・事業所を主たる調査対象とし、また東京都をはじめとする関東地方及びその他の府県に所在する企業等にも調査票を配付しアンケート調査を実施した【資料〇〇】。回収状況については、997企業・事業所に配付し、283の企業・事業所から回収し、回収率28.4%となっている。

回答事業所の業種は、①「製造業」26.5%（75件）、②「サービス業」19.1%（54件）、③「卸売業・小売業」12.4%（35件）、④「情報通信業」9.9%（28件）で

あり、回答事業所の従業員規模は、①「20人未満」38.5%（109件）、②「20～49人」23.0%（65件）、③「50～99人」13.8%（39件）、④「100～199人」10.2%（29件）となっている。

回答のうち、採用したいと考えている人材の学歴については、「特にこだわらない」事業所が約5割（48.8%、138件）を占めたが、「4年制大学卒業」を希望する事業所も約3分の1（33.9%、96件）に上っている。

次に、採用したいと考えている学生の専攻分野については、第1希望では、①「芸術学関係」18.0%（51件）、②「商学・経済学・経営学関係」14.1%（40件）、③「工学関係」13.4%（38件）、④「コンピュータ・情報学関係」11.3%（32件）となっている。

第2希望では、①「コンピュータ・情報学関係」21.6%（61件）、②「芸術学関係」11.3%（32件）、③「商学・経済学・経営学関係」8.8%（25件）、④「工学関係」6.0%（17件）となっている。

また、新卒者を採用するうえで、特に必要だと考える事柄については、複数回答で、①「何事にも積極的に取り組む行動力」78.4%（222件）、②「周囲の人と円滑なコミュニケーションを行う能力」64.3%（182件）、③「礼儀作法を知り、常識的振舞いができること」56.2%（159件）、④「専門的知識・技術に係る資質・素養」33.9%（96件）となっており、企業は学生に対して、専門的知識・技術以上に行動力、コミュニケーション能力、礼儀作法等の一般的能力を求めているといえる。

さらに、秋田公立美術大学卒業生の採用意向については、「ぜひ採用したい」4.2%（12件）、「採用したい」4.9%（14件）、「採用を検討したい」29.0%（82件）という結果であり、「ぜひ採用したい」「採用したい」「採用を検討したい」を合計すると、回答事業所の38.1%（108件）が新大学卒業生の採用につき前向きな姿勢を有しているといえる。

これらのことから、秋田公立美術大学の入学定員100人の設定は適切であると考えられる。

(2) 学生確保の見通し

平成23年3月31日の秋田県高等学校卒業生の進路状況調査【資料〇】によると、卒業生は9,603名で、卒業生の割合は、普通科が69.0%、職業学科が26.9%、総合学科が4.1%であり、大学（四年制大学及び短期大学、ただし就職進学者は除く。）への進学者は4,379名、大学進学率（卒業生総数に対する大学進学者の割合）は45.6%となっている。

平成22年3月の同調査【資料〇】では、大学への進学者は4,549名、大学進学率は47.0%、平成21年3月の同調査【資料〇】では、大学への進学者は4,430名、大学進学率44.9%であり、例年4,500人程度が大学進学をしていることとなる。

こうした状況において、前述したように、秋田県高等学校長協会より美術系4年制大学設置を望む要望書があり、経済的負担から地元への美術大学設置に対する期待が寄せられている。【資料〇〇】

また、美短に入学実績のある高等学校のうち、北海道及び東北6県に在所する30校の進路指導教諭又は美術教諭を対象に美短の4年制大学化に関するアンケートを実施している【資料〇〇】。回答のうち、受験を希望する生徒数の見通しについて、単純集計では、「多くなる」「やや多くなる」を合わせて56%であり、(地域別では秋田県が「多くなる」「やや多くなる」を合わせて49%、秋田県外は、59%を占めている。)過半数の(56%の)高校で、美短の4年制大学化により受験を希望する生徒数は増加すると考えている。

加えて、北海道及び東北地方の高等学校に通う高校2年生を対象に、高校卒業後の進路等に関するアンケート調査を実施した。【資料〇〇】

この調査では、118校に配付し、111校から有効回答数8,294を得ており、大学・短期大学・専門学校進学を希望している6,665人のうち、秋田公立美術大学への進学希望について、「進学を希望する」が127人、「一応進学を考える」が180人、「受験先の候補の一つとして考える」が600人となっており、入学定員100人の学生確保は十分見込めると考える。

8 中心的な学問分野

本大学では、絵画、彫刻、現代美術、工芸、デザインといった美術分野を中心的な対象とした制作・学術研究を行う。

具体的には、絵画、彫刻、現代美術等については、地域固有の資源である文化的ルーツを根源とする新しい芸術表現や、固定化されない要素・媒体・様式を持つ今日の様々な芸術表現を対象とする。

工芸については、「もの」に対する「使用感の充足」を、豊かな地方色を含む今日的価値として回復するためのものを対象とする。

デザインについては、より適切かつ効果的なコミュニケーション表現や情報を伝達するメディアそのもの、まちづくりに必要な企画・提案・実行を可能とする知識・手法を対象とする。

以上の分野を本学では、現代日本に合った価値観として捉え直し、「アーツ&ルーツ」「ビジュアルアーツ」「ものづくりデザイン」「コミュニケーションデザイン」「景観デザイン」の5つの専攻として再構成している。

II 学部、学科等の特色

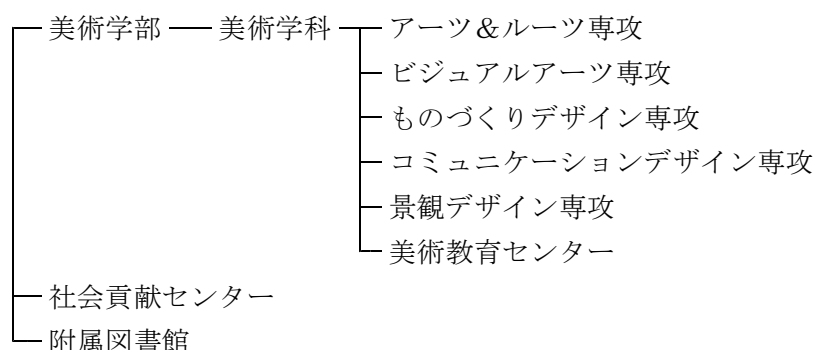
中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、次の7つの機能が掲げられている。

- ①世界的研究・教育拠点
- ②高度専門職業人養成
- ③幅広い職業人養成
- ④総合的教養教育
- ⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究
- ⑥地域の生涯学習機会の拠点
- ⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）

秋田公立美術大学においては、このうち、「特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」「社会貢献機能（地域連携、産学官連携、国際交流等）」の2つに重点を置き、大学としての個性・特色を持たせる。

これらのうち、「特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」は基本理念の「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」と「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」に、「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」は基本理念の「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」と「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」に各々対応するものである。

こうした個性・特色を実現するため、秋田公立美術大学の構成を以下の通りとする。



1 美術学部・美術学科の特色

3年次から学生が所属する5専攻については、素材や技法に基づいて専攻等を区分している既存の美術系大学とは異なり、大学の4つの基本理念を踏まえ、「地域の文化資源を根源とする芸術」の教育と、「現代を表現する芸術」の教育の二つの考え方に基づいた区分としている。【資料〇（各専攻のイメージ図）】

「地域の文化資源を根源とする芸術」の教育については、文化資源すなわち文化的ルーツの発掘とその今日的解釈に依拠するものであり、美術学科を構成する5専攻のうち、「アーツ&ルーツ専攻」「ものづくりデザイン専攻」「景観デザイン専攻」の3専攻がこれにあたる。これらの専攻は、文化資源の今日的解釈を初発点とする点では共通しているが、アーツ&ルーツ専攻は「美術作品」、ものづくりデザイン専攻は現代生活が必要とする「もの」、景観デザイン専攻はまちににぎわいを取り戻すための「建築・景観デザイン等」と、それぞれが研究する対象や目的とする成果物の点では異なっている。

「現代を表現する芸術」の教育については、既存の芸術ジャンルやメディア（表現媒体）の差異に囚われることなく、芸術の現代を表現することに特化するものであり、これに相当するのは「ビジュアルアート専攻」と「コミュニケーションデザイン専攻」の2専攻である。前者は美術の領域、後者はデザインの領域を専門的に扱うが、どちらも現代の最先端な思想と技術の習得を基本方針とするという点では共通している。

学生は、1、2年次に、分野の枠にとらわれずより多くの素材・技法に関する基礎的な知識や技術を総合的に学ぶとともに、2年次後期に、学びたい分野や進むべき方向性を絞り込みむための5専攻に関する「現代芸術演習」のうち2専攻の「現代芸術

演習」を選択し、各専攻の考え方に基づいた入門制作を行ったうえで、3、4年次には、2年次後期に「現代芸術演習」を選択した2専攻のうち各学生の適性に合ったいずれかの専攻に所属し、より高度な知識や技術を身に付けることとする。

3年次に所属専攻を決める際には、学生と教員が話し合いながら適性を見極めたいうえで選択するが、学生の希望が特定の専攻に集中し、教員数や施設設備の規模から想定する各専攻の所属学生数を大きく超えた場合は、2年前期までの成績等により選抜する。

このような専攻構成や学習プロセスにより、各学生の適性に応じた専攻の選択を可能にすること、学生が幅広く素材や技法に触れ体感することで、教育研究上の目的の一つである「多様な価値を交換・共有できる能力の育成」を果たすとともに、秋田にとっての有力なブランドとすべく他にはない特色を持った美術系の大学とすることを意図するものである。

2 各専攻・美術教育センターの概要

(1) アーツ&ルーツ専攻

この専攻の目的は、地域固有の資源である文化的ルーツ（以下、ルーツ）を掘り起こし、そのルーツを根源とする新しい芸術表現を探求するとともに、評価基準が急速に変化する今日の芸術状況の中で、芸術に普遍的価値を持つオリジナリティを取り戻すことである。

こうした目的の下、この専攻では、彫刻や塑像、日本画を専門とする実技系教員と、文化人類学を専門とする理論系教員が協働し、ルーツの調査研究とそれに基づく作品制作を行う。

(2) ビジュアルアーツ専攻

この専攻の目的は、「純粹美術」という西洋近代に確立された芸術理念から脱却し、固定化されない要素・媒体・様式を持つ今日の様々な芸術表現を対象に、高尚な芸術性を追い求めるだけでなく「世俗的」あるいは「大衆的」なイメージにも価値を認めることや、皮膚感覚などの五感にうったえかけながら人々を楽しませる「エンターテイメント的」な視点を持つこと、多様化・多元化する現代社会の中で希薄化する人間存在に焦点を当てることに重点を置きながら「現代を表現する」ことである。

こうした目的の下、この専攻では、日本画、油画、工芸といった従来のメディア別ジャンルに替わり、メディアに拘束されない絵画、多種類の物質が使用されるインスタレーション・立体作品、デジタルメディアによる映像作品、絵本、写真、身体表現（パフォーマンス）などの新しいジャンルを取り上げながら、現代の表現を学ぶ。

(3) ものづくりデザイン専攻

この専攻の目的は、インテリア製品、家具、テーブルウェアから、装身具、置物に至るまでの現代生活が必要とする様々な「もの」を対象とし、現代生活の平均的

向上の代償として人々が置き忘れてきた「もの」に対する安心感、重厚感、身体との適応感などの「使用感の充足」を、豊かな地方色を含む今日的価値として回復することである。

こうした目的の下、この専攻では、「使用感の充足」を単体の「もの」として造形化する教員と、環境に配慮したサステナブルデザインや人に優しいユニバーサルデザインの思想を演習の中で展開できる教員との協働に基づき、「木材」「漆工」「彫金」「ガラス」「陶磁」「染色」の実技演習による素材・技法の習熟と、地方文化に固有のものづくりから独自の造形的感性を抽出する演習等による「使用感の充足」の探求を行う。

(4) コミュニケーションデザイン専攻

この専攻の目的は、デジタル環境の急速な発展によりコミュニケーションの手段がめまぐるしく多様化する現代において、細分化された個々のカテゴリーにおける職人的な能力ではなく、総合的な視野と表現スキルを身に付け、より適切かつ効果的な伝達（コミュニケーション）表現を創造するとともに、情報を伝達するメディアそのものをデザインすることである。

こうした目的の下、この専攻では、オリジナリティのあるデザイン制作の実践や、ポスターをはじめ、書籍や雑誌等の編集デザイン、タイポグラフィ、商品パッケージ、ウェブサイト等の様々なカテゴリーの課題制作を通して、精度の高いコミュニケーションデザインの習熟、様々な技法や手段の追究、様々なデザイン技法を駆使して企画・制作する総合的な演出の学習を行う。

(5) 景観デザイン専攻

この専攻の目的は、「美しいまちなみや風景のデザイン」を通して、そこに暮らす人々が土地の歴史・文化と地域産業や環境に魅力を感じ、いつまでも住み続けたいと思うような、「快適で満足感を生むまち」「地域内外の人を惹き付け、心地良い落ち着きとにぎわいに溢れた美しいまち」を作り出すことである。まちづくりのプロジェクトは、基本構想、基本計画（基本デザイン）、実施計画（実施デザイン）、設計・施工、運用・管理というプロセスを踏むが、本専攻では、そのうち、「基本構想」「基本計画（基本デザイン）」段階に関わる景観デザインを教育内容とするものであり、農村、市街地、住宅地、駅舎、ストリート、広場、公園などの要素により構成される景観から、建築、商品（特産品）に至るまでをデザインの対象とする。

こうした目的の下、まちづくりの目的と目標を設定し、それを達成するための課題を考究し構想としてまとめることや、まちづくりに関する諸課題に対する解決方法をデザインの視点でアイデア展開し、美しく快適でにぎわいに溢れたまちづくりを達成するための計画作成に関する企画・提案・実行を可能とする知識・手法を学ぶ。

(6) 美術教育センター

美術教育センターは、5専攻と異なり学生が所属するのではなく、各専攻における専門教育の補完、「人間と社会のありかたに結びついた美術の意義を洞察し把握する力」と「創造的思考を明確に表現し伝達する力」の養成、芸術を通して地域の社会発展に関わろうとする学生への就業支援、美術とその成果である文化財についての幅広い教養に裏づけられた人間形成に携わる教育者の育成を目的とした教育課程を担当する組織である。

その目的の下、美術理論・美術史・デザイン史など美術の理論と歴史の専門分野、人間と社会・歴史と文化・情報・外国語・保健体育の教養分野、キャリア教育科目を学ぶとともに、中学校教諭一種免許（美術）、高等学校教諭一種免許（美術・工芸）、博物館学芸員資格の取得を希望する学生は、それぞれ必要な科目を習得する。

また、各種科目開講にあたっては、県内外の他大学との連携・協力関係を強めていく。

3 各専攻の想定所属学生数

各専攻において、配置する教員数や使用する演習室・実習室・設備の規模に応じた標準的な所属学生数は、アーツ&ルーツ専攻が10名程度、ビジュアルアーツ専攻が25名程度、ものづくりデザイン専攻が25名程度、コミュニケーションデザイン専攻が30名程度、景観デザイン専攻が10名程度と想定している。

専任教員数の配置は、アーツ&ルーツ専攻が4人（学生数／専任教員数＝2.5人）、ビジュアルアーツ専攻が7人（学生数／専任教員数＝3.6人）、ものづくりデザイン専攻が8人（学生数／専任教員数＝3.1人）、コミュニケーションデザイン専攻が6人（学生数／専任教員数＝5.0人）、景観デザイン専攻が4人（学生数／専任教員数＝2.5人）という配置になっており、学習内容の性質や演習の形態上、教員1人で担当できる学生数が比較的多いコミュニケーションデザイン専攻を除くと、専任教員1人あたりの学生数がいずれも2～3人台であり、少人数制による教育が十分に可能な学生数配分となっている。

また、高校生の進学需要調査中「問6 各専攻に対する興味」「問7 各専攻に対する興味（第1希望・第2希望）」の項目における選択率が、高いものから順にコミュニケーションデザイン専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、アーツ&ルーツ専攻（調査時は「アート&ルーツ専攻」）、景観デザイン専攻（調査時は「地域文化計画専攻」）となっている【資料〇〇】ことや、企業・事業所等の採用意向調査中「問12 いずれの専攻の卒業生を採用したいか（第1希望、第2希望）」の項目における第1・第2希望の合計の選択率が、高いものから順にコミュニケーションデザイン専攻、ものづくりデザイン専攻、ビジュアルアーツ専攻、景観デザイン専攻（調査時は「地域文化計画専攻」）、アーツ&ルーツ専攻（調査時は「アート&ルーツ専攻」）となっている【資料〇〇】ことから、高校生からの進学ニーズ、企業等からの採用ニーズのいずれの傾向とも合致する配分と言える。

4 専攻選択に際しての調整等について

3・4年次に所属する専攻は、2年次後期に「現代芸術演習」を選択した2専攻に

限定されることから、「現代芸術演習」の2科目を選択する際に、事前に学生の希望する専攻を確認し、学生と教員が話し合いながら適性を見極めたうえで選択するが、学生の希望が特定の専攻の「現代芸術演習」に集中し、3年次からの各専攻の想定所属学生数を大きく超えることが予想される場合は、1年次の成績等により選抜を行う。

さらに、3年次に所属専攻を決める際にも、学生が特定の専攻に集中し、各専攻の想定所属学生数を大きく超えることがないよう、学生・教員間での話し合いや2年前期までの成績等により調整する。

なお、これらのことについては、学生募集や入学ガイダンス等の際に、受験生・学生が十分理解できるよう周知を図ることとする。

5 美術学部・美術学科が育成する人材

一般企業や行政等において、美術の専門性をいかした業務に携わることも視野に入れながら、新しい芸術表現を模索し発信したり、土地の歴史文化に根ざした芸術を創造したりすることのできるアーティスト、各種デザインのスキルを持ち、新たなデザインを生み出したり、地域の活性化に寄与したりすることのできるデザイナー、現代の芸術領域の多元性を理解し、多様な価値を交換・共有する視点を持ちながら研究・指導することができる研究者・教員を主に育成する。

具体的には、次のような進路が想定される。

(1) アーティスト

- ・国内・国外での作品制作、公的空間への作品設置等の作品発表、全国規模の美術展覧会・アートプロジェクト等への積極的な参加により、グローバルに活躍する美術作家
- ・各種の工芸展覧会で作品発表する工芸作家
- ・家具、ガラス、ジュエリー、織物、陶磁器、玩具、食器等のメーカーや工房で働く工芸作家

(2) デザイナー

- ・個人事務所を構えるデザイナー
- ・デザイン事務所、広告会社、放送局、音楽・映像制作会社、ゲーム会社、出版・印刷会社、新聞社、ウェブデザイン会社等で働くデザイナー

(3) 美術の研究者・教員

- ・美術系教育研究職（大学等）の研究者
- ・博物館等施設の学芸員
- ・高等学校・中学校の美術・工芸の教員

6 社会貢献センター

大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとし、「地域ブランドの開発や芸術活動の展開などに力を発揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる」という理念を果たすため、以下のような、大学における研究成果を地域社会に還元することを目的とした社会貢献事業を一元的に支援する機能を持つセンターを設ける。

- (1) 大学に集積された美術・デザインの「知」をいかして、多種多様な企業や行政と

- の共同研究や共同開発を行う「産学官連携事業」
- (2) 大学における美術・デザインの意匠管理、知的財産の地域産業に対する適切な活用促進、学生や市民向けのセミナー等の開講による美術・デザイン分野の知的財産に関する啓蒙活動を行う「知的財産の管理事業」
 - (3) 大学主催の講座やアートスクールの開講、大学・地元企業・自治体の連携、大学から企業へのインターンシップ派遣、芸術作品の貸与などを行う「地域連携事業」
 - (4) 高校生が大学の授業を体験する講義である高大連携講座、高校の美術教員が専門的な実技を高校生に提供する美術系大学進学実技講習会の開講支援など、次世代の若者が芸術に親しみ、芸術振興に寄与する活動を行う「高大連携事業」
 - (5) こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクールなどの美術を身近なものとして捉え、関心を高めていくような企画

7 グローバル人材育成に向けた方策

秋田から世界へ発信するグローバル人材の育成を達成するため、具体的に次のような方策を講じることとし、それによって基本理念の一つを実現する。

(1) 大学としての人材育成方針

「I 設置の趣旨及び必要性」の「3 秋田公立美術大学の基本理念」に記載しているとおり、現代日本に合った価値観に再構成した新しい芸術領域を創造するという意欲的なテーマや、地域の伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすという特徴的な教育を大学の基本理念としており、それらに沿った教育を行うことで、グローバルな舞台でも十分に個性・特色のある芸術表現や芸術活動を展開できる素地を持った人材の育成を図る。

本大学が考えるグローバル人材とは、再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流を持つことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとして、その潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながら、世界を含めたグローバルに活動場所を求めることのできる人材である。

このため、英語などの語学だけでなく、芸術という、まさにグローバルなコミュニケーション媒体の様々な面から、世界に発信できるグローバル人材を育成していく。

(2) 教育課程上の工夫

(1)に記載している人材育成方針を具現化するため、多くの素材・技法に関する基礎的な技術を経験する「総合科目群」の設定、基礎・基本的な技法を習得する「導入科目」や横断的に様々な領域を学び表現の広がりや新たな発想へと繋げる「専門基礎科目」を自由に選択できるカリキュラム構成により、幅広い芸術表現の基礎を身に付けるとともに、その幅広い芸術表現の基礎や、必修である「東北造形史」「文化人類学」などにより養う地域の伝統・文化を掘り起こす素地を基盤として、「専門専攻科目」において各専攻毎のテーマに応じた新しい表現を模索する力を育むよ

うなカリキュラム構成にしている。

また、「Ⅳ 教育課程の編成の考え方及び特色」「1 教育課程の概要」に記載しているとおり、アーティスト、デザイナーとしても海外のコンペティション、公募展への作品応募などで有用であることから、「総合英語1・2」を必修とし、快適な意思疎通や新聞コラムなどの論理的な文章の読解が可能な程度の英語力を養うことや、現代美術評論を通して英語の専門的な表現を学べる「英語による現代美術評論1」「英語による現代美術評論2」を設けること、美術界で近年東アジアが注目されつつあることから、「韓国語」「中国語」を設定すること、それらを含む外国語科目については、必修の2科目4単位のほかに2科目4単位を選択し、計8単位履修することとしていること、海外を中心とした現代の美術がどのような方向に動いているか、海外で実際にアーティストとして活動するには何が必要なのかを、実際に使用する英語を含め学ぶ導入科目及び専門共通科目の「英語による現代美術評論1・2」などを設けることにより、グローバルに活躍するための表現力・ツールを身に付けられるようにする。

さらに、教養科目として、グローバルな国際関係を複眼的に理解し、ローカルな立場から問題を解決していく能力を育てるための「国際関係論」、文化の多様性の中での効果的なコミュニケーションを学ぶための「異文化コミュニケーション論」のほか、日本や東北、秋田の歴史・文化等に関する知識を得られる「日本史」「東北生活文化論」「食文化論」「文化人類学」などといった科目も設定しており、海外でのコミュニケーションを図るうえで有用な考え方や素養を涵養できるようにする。

(3) 他大学との交流等

美短において、韓国の青雲大学と学術開発・教育論・研究活動についての情報交換、学生・教員の訪問・研究交換等に関して相互に協力している。新大学においても、美術界の国際的な動向の把握、グローバルな視野や感性の涵養を図るため、そうした海外の大学との交流の継続・発展のほか、海外の展覧会・美術コンクール・デザインコンペ等への出展や各種美術イベントへの参画の奨励、留学の促進・受入れの検討を行う。

8 地域貢献の実現に向けた方策

地域社会とともに歩むみ、市民に開かれた大学とするため、具体的に次のような方策を講じることとし、それによって基本理念の一つを実現する。

(1) 大学としての人材育成方針

地域の文化資源を根源とする芸術表現や、現代を表現する芸術の知識・技術の習得を通して、地域独自の芸術的価値やブランドを生み出すことにより秋田の芸術・文化をいかしたまちづくりに貢献する人材を育成する。特に、「Ⅱ 学部、学科等の特色」「2 各専攻・美術教育センターの概要」「(5) 景観デザイン専攻」に記載しているとおり、景観デザイン専攻においては、地域内外の人を惹き付け、心地良い落ち着きとにぎわいに溢れた、美しいまちづくりに寄与する人材の養成を目的

とする。

(2) 教育課程上の工夫

「IV 教育課程の編成の考え方及び特色」「1 教育課程の概要」に記載しているとおり、教養科目の中に「東北造形史」「文化人類学」を必修としたうえで、選択科目として「東北生活文化論」「食文化論」等を設けることで、東北と秋田の造形や歴史・文化を学び、地域資源をルーツに独自の芸術・文化を生み出す素地を育めるようにしている。

また、キャリア教育科目の「地域プロジェクト演習」については、大学で学んだことをそれぞれの地域・企業などにどのように生かせるのかを、ワークショップやプレゼンテーションの実践を通して学ぶものであり、履修モデル上、全専攻に共通して履修を想定するものである。

そのほか、キャリア教育科目の中に「プレゼンテーション演習1」を設定したり、専門基礎科目の中に、景観デザイン専攻に所属する学生はもちろんのこと、他の専攻の学生も希望すれば修得できるものとして「デザインサーベイ」「商品計画演習」「デザインワークショップ演習」「地域産業とデザイン」等を設けたりしており、それらの科目でのフィールドワーク、プレゼンテーション、ワークショップの経験等を通して、地域の活性化に向けて実際に企画・提案・課題解決などを行うための実践力を高めることや、地域社会でのデザインの役割を意識する目を養うことを可能にしている。

(3) 社会貢献センターの役割

「II 学部、学科等の特色」「4 社会貢献センター」に記載しているとおり、「産学官連携事業」「知的財産の管理事業」「地域連携事業」「高大連携事業」等を一元的に支援する機能として「社会貢献センター」を設けることで、大学から輩出した人材だけでなく、大学の教員や在学中の学生が直接的かつ積極的に地域貢献・社会貢献に関わることを促進する。

III 大学、学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 大学の名称

大学の教育・研究内容が主に美術、デザイン、工芸を対象としており、「美術」はそれらの分野を包含する言葉として一般的に用いられていること、美術、デザイン、工芸のうちいずれかに特に重点を置いた教育・研究内容とする訳ではないこと、設置者である秋田市以外の周辺市町村や秋田県からの経済的支援も原資として含む大学であることから、大学の名称を「秋田公立美術大学」とし、国際表記を「Akita University of Arts」とする。

(2) 学部・学科・学位の名称

学部・学科の教育・研究内容が主に美術、デザイン、工芸といった美術分野を対象としていることから、学部の名称を「美術学部」、国際表記を「Faculty of Arts」、

学科の名称を「美術学科」、国際表記を「Department of Arts」、学位の名称を「学士（美術）」、国際表記を「Bachelor of Arts」とする。

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程の概要

本大学の教育課程は、大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的を実現するため、「教養科目」と「キャリア教育科目」及び「専門科目」の3つの科目群で構成されている。このうち「専門科目」は、役割の違いによって「専門共通科目」と「専門専攻科目」の2つに分類される。また、これに加え、「教職課程科目」及び「博物館学芸員課程科目」をそれぞれ設けている。

「教養科目」は、人間の歴史や文化、自然科学の考え方や成り立ち、環境と人間の関わり、外国語や情報等について幅広く学ぶことによって教養を培い、専門科目で必要となるグローバルな視野や多角的な視点で物事をとらえるための基礎となる力を養うことを目標としている。

「キャリア教育科目」は、現代社会に生きる社会人・職業人として求められる教養、スキル、素養を身につけるとともに、卒業後アーティスト、デザイナーとなるために作品・プランなどをプレゼンテーションできる能力を身につけるなど、自らの将来をデザインするためにやるべきことを具体的に想像できるような教育、動機付けを行う。

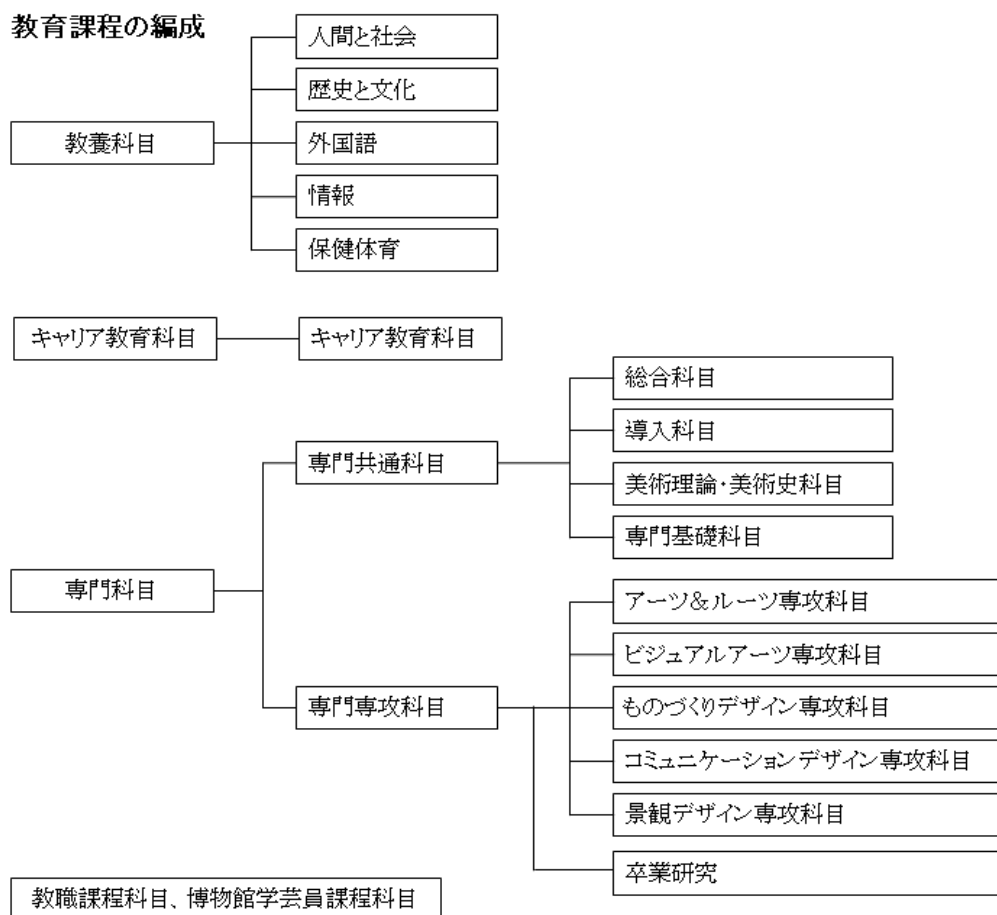
「専門科目」における「専門共通科目」は、「総合科目」「導入科目」「美術理論・美術史科目」「専門基礎科目」で構成され、「絵画」「彫刻」「工芸」「デザイン」など素材や技法に基づいて専攻を区分するのではなく、「総合科目」において全体を横断的に学ぶとともに、「導入科目」「美術理論・美術史科目」「専門基礎科目」を自ら選択し、幅広く学ぶことを可能としている。

これらの科目により、アート・デザイン等の理論的・実践的基礎となる専門知識を培い、確実に基礎・応用を身に付けるとともに、学生が複数の分野にまたがる科目を履修することで、各「専攻」の専門教育に自己完結することなく、互いの分野から刺激を受け、幅広い分野に対応することができる能力を養うよう構成している。

学生は、これらのカリキュラム構成により、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目（総合科目、導入科目、美術理論・美術史科目、専門基礎科目）」などで本学で学ぶための基盤となる知識や素材・技法を総合的に学び、学生自らの様々な可能性を模索しながら、学びたい分野や進むべき方向性の絞り込みを行い、3・4年次に自分の適性に合った専攻の「専門専攻」に分かれてより高度な知識や技術を身に付けることとなる。

「専門専攻」は、5つの専攻がそれぞれの「専門専攻科目」を担当し、「アーツ&ルーツ専攻科目」「ビジュアルアーツ専攻科目」「ものづくりデザイン専攻科目」「コミュニケーションデザイン専攻科目」「景観デザイン専攻科目」に別れ、最終的に「卒業研究」をもって、本学教育の集大成としている。

なお、学生は所属する専攻に対応した専門専攻科目を履修するだけでなく、「専門共通科目」として配置した幅広い分野の科目を併せて履修できるよう構成している。



2 教育課程編成の実際

(1) 教養科目

「教養科目」では、総合的な人間力を養成することを目標とし、社会生活や職業生活において求められる論理的な考え方や豊かな教養とスキルを学ぶ科目、文化人類学など文化と歴史を学び、東北・秋田ならではの独自の様式・手法を持つ美術・工芸・文化を学ぶ科目、国際化に対応した外国語コミュニケーション能力を育成するための科目、情報化に対する科目、健康的生活を維持するための保健体育科目により構成されている。

特に「歴史と文化」科目は、本学の基本理念である「秋田の伝統・文化をいかに発展させる大学」、教育研究上の目的としての「土地の歴史文化に根ざした芸術の創造」を実現する基礎教育として、「文化人類学」的な視点とともに「東北造形史」「東北生活文化論」などで東北と秋田の造形や歴史・文化を学ぶことで、その後の「専門専攻」の素地につながるカリキュラム構成としている。

全体としては、「人間と社会」「歴史と文化」「外国語」「情報」「保健体育」の5つの科目群に分類して、それぞれ2～12科目開設し、主に1～2年次に集中的に配当する。

また、「教養を学んでから専門」という一方向的な単線的なシステムではなく、後に必要となった場合には、配当年次に拘わらず履修可能とし、学生の興味・関心に基づく選択を尊重しつつ、幅広く調和のとれた教養の習得を目指す。

ア 人間と社会

一般的な教養としてだけでなく、美術教育においても人間の考え方、心理に関する理解を深め、人間と社会の広がりや深さに触れ、考える機会を通して、豊かな人間性を涵養することは重要である。このため、一般的な教養と芸術に対する理解の基礎となる科目として、「哲学」「法学（日本国憲法）」「心理学」「国際関係論」「環境と生態」などの8科目を開講する。

イ 歴史と文化

本学の基本理念である「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」として、「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、教育研究上の目的である「土地の歴史文化に根ざした芸術の創造」を実現するには、自分の属する地域社会などに堆積されてきた文化的ルーツを掘り起こし、そこに創造の源流を見出すことが重要である。

またグローバル人材の育成という観点からも、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持つことが必要である。

そうした人間の文化・歴史に関する理解を深め、人間と文化の広がりや深さを考える機会を持つことによって教養を養うとともに、地域の「良さ」や「美しさ」を再発見する眼を持ち、その後の「専門専攻」につながる知識と考え方を学ぶために、教養科目の中でも本学では特に重視する科目群である。

具体的には、文化と歴史など秋田・東北ならではの独自の様式・手法を持つ美術・工芸・文化一般、食文化などを題材にし学ぶため「東北造形史」を必修科目としたほか、「日本史」「東北生活文化論」「生活とデザイン」「食文化論」を配置した。併せて、外国や異文化を背景とする地域社会の交流や連携に関わる課題の本質について、具体的な事例に基づき理解を深めるため、「異文化コミュニケーション論」を、またそれらを文化人類学的な視点で統括的に見るために「文化人類学」を必修科目とし、加えて「文化人類学特論」の合計8科目を開講する。

ウ 外国語

異なる国や地域の伝統や文化を理解し、それらの国や地域の人々とコミュニケーションを図るための実用的なスキルを養う。

特に英語については、外国人とコミュニケーションをする際に国際的な標準言語となっており、海外のコンペティション、公募展への作品応募でも使用するなどアーティスト、デザイナーとして必要な基礎能力であることから重視し、「総合英語1～4」の4科目中「総合英語1・2」を必修とし、英会話の能力を向上させるため「英会話1・2」の合計6科目を開講する。

また、美術界において近年注目される東アジアに対する理解を深め、将来的な大学間の学生交流に対応できるよう「韓国語1・2」の2科目、「中国語1・2」の2科目を開講し、基礎学力を身につけさせる。全10科目を開講する。

エ 情報

情報分野の基礎的事項として、論理数学、数値表現等を学習し、コンピュータの仕組みや原理、コンピュータグラフィックスの基本や汎用性の高いコンピュータ言語として J a v a 言語などのプログラミングを学び、論理的な考え方に基づく発想力と幅広い知識を身につけ、美術デザインのコンピュータを用いた手法に対応できるよう「プログラミング入門」「プログラミング演習 1・2」などの全 4 科目を開講する。

オ 保健体育

様々なスポーツ活動における運動学習と健康に関する学習を通じて、健康に留意した学生生活と体力を身につけるために、「スポーツと健康 1・2」の全 2 科目を開講する。

(2) キャリア教育科目

「キャリア教育科目」は、現代社会に生きる社会人・職業人として、自分がどのように生き、どのような職業を選択するのか、そのためには何を学ぶべきなのかといった専攻分野と将来の職業選択の結びつきを理解し、職業意識の確立と学習の動機付けを深め、社会生活や職業生活の上で求められている知識、スキルなどを身につけることを目的としている。

このため、自己理解に立って主体的に職業生活を描く能力としての自己管理能力や、卒業後も自立して学習を続ける生涯学習力を養うため、「キャリアデザイン 1（必修）・2」を開講するとともに、実際のアーティスト・デザイナーが、社会でどのように活躍し実践しているかを学び、職業意識と学中の動機付けのため「美術の社会実践論」を、NPO法人を含む実際の起業について学ぶために「起業論」を、会社での実体験を通して、就業意識を高めることを目的に「学外実習(インターンシップ)」を開講する。

また、「地域プロジェクト演習」では、地域の活性化などの課題に美術大学の視点から取り組み、現状把握から今後解決すべき課題設定やアイデア展開を経て、本大学で学んだことをそれぞれの地域・企業などにどのように生かせるのかを考える演習を行う。

アーティスト・デザイナーとして自らのアイデアをまとめ、作品という形にして、それを効果的にプレゼンテーションする能力が必要であるが、そのために「プレゼンテーション演習 1」において、プレゼンテーション技法やレポート作成、文献検索、討論方法等を平易な題材を基に演習を通して学習する。この中では、自らの作品集であるポートフォリオ作成も行うため、就職に至るための前準備という位置づけともなる。

また、「情報リテラシー 1（必修）・2」においては、情報化社会において必要となるスキルとして、本学の情報システムを例とした情報システムの利用方法とそのルール、表計算ソフト及びプレゼンテーションソフトの初歩的操作から応用的な操作、コンピュータネットワークから情報セキュリティ、情報検索の効果的手法まで幅広く学び、セキュリティを確保しながらインターネット等へ自らの作品などを

広く情報発信できることを目標とする。

「日本語表現演習」においては、必要不可欠である正しい日本語表現に基づいた確かな文章表現能力を学ぶ。

(3) 専門科目

今日、アート・デザインの世界においては、ジャンル同士の出会いと融合により新たな展開と多様化を示し、ダイナミックに変化している。本大学の専門教育は、それを踏まえ、また本学の基本理念である「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」として、近代日本の芸術教育において固定化され、西洋近代的なものや日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成した5つの「専攻」に最終的に分かれ学ぶための科目構成となっている。

「専門科目」は、本学における美術専門教育を特色づける科目群であり、役割の違いによって「専門共通科目」と「専門専攻科目」に分類されている。

「専門共通科目」では、学生が、最終的な専攻を選択する前に、美術に関連する基礎的な理論・技術だけでなく、学生が各「専攻」の専門教育に自己完結することなく、横断的に他の領域を学び、互いの分野から刺激を受けて表現の広がりや新たな発想へと繋がることを目的にしている。

「専門専攻科目」は、「専門共通科目」を学んだ上で、本学の5つの「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「ものづくりデザイン専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「景観デザイン専攻」に分かれ、それぞれの専門専攻で必修とする、より専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識・技法まで体系的に学習することができるよう構成されている。

ア 専門共通科目

「専門共通科目」は、美術教育の導入部分であり、3年次以降所属する「専攻」の専門教育を補完する役割とともに、学生が「共通科目」を自由に選択することによって、各「専攻」の専門教育が分野限定的に自己完結することを防ぐ科目群でもある。1年次と2年次の学生に、早い段階から専門的な美術教育を提供する役割も担う。

専門分野において培われた専門的な知識・技術は専門分野内においてのみ占有され、「縦割り」の傾向が強かったことから、その知識・技術を「専門共通科目」という形にして学生全員が学ぶことができる共通科目とした。

これにより、本大学の基本理念である「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」として、教育研究上の目的「新しい芸術表現の模索と発信」や「多様な価値の交換・共有」を実現し、自らが専門とする分野とは異なる分野の専門的知識・技術を習得し、自己表現の幅を拡大させることを目標としている。

(7) 総合科目

「総合科目」は、本大学のカリキュラム構成を大きく特徴づけるものの1つであり、1年次から2年次にかけて、美術・工芸・デザインなど本大学が範囲

とするすべてを横断的に学び、多くの素材・技法に関する基礎的な技術を経験することで、学生が自らの様々な可能性を模索し、学びたい分野や進むべき方向性を絞り込むことを可能とする科目群である。また、3年次に専攻を1つに絞るための科目群でもある。

具体的には、1年次後期と2年次前期に「現代芸術論A（アーツ&ルーツ、景観デザイン）」「現代芸術論B（ものづくり）」「現代芸術論C（ビジュアルアーツ）」「現代芸術論D（コミュニケーションデザイン）」の4科目を必修科目とし、本大学の美術学科を構成する5専攻すべての現代芸術に関する考え方を学生全員が網羅的に学ぶ。

その後の2年次後期では、「現代芸術演習A1（アーツ&ルーツ）」「現代芸術演習A2（景観デザイン）」「現代芸術演習B（ものづくりデザイン）」「現代芸術演習C（ものづくりデザイン）」「現代芸術演習D（コミュニケーションデザイン）」から2科目を選択し、3年次における専攻決定に向けた準備として、学びたい分野や進むべき方向性を絞り込むものである。全9科目を開講する。

(イ) 導入科目

「導入科目」は、大学に入学してきたばかりの1年次の学生に対する導入部分を担い、円滑に専門技法の学習へと適応するために、基礎・基本的な技法を習得するとともに、自らの美術・デザイン分野における適性を見出す役割を果たす科目群である。

この目的のもとに、美術の基礎・基本的な技法として、平面の基礎である「素描表現」と「色彩論」を必修科目としたほか、「塑造表現1」「図学・製図演習」「写真基礎演習」「デザインスケッチ演習」「絵画材料演習」「構成演習」「デザイン基礎演習」などその他の基礎的な科目を配置した。

また、「コンピュータ表現基礎」「コンピュータ表現演習」では、美術・デザインの基本的ツールであるコンピュータによる表現方法を学び、「工芸演習1・2（教職課程）」では、ものづくりデザイン専攻以外の専攻を希望する学生で教職課程を選択するために工芸分野の基本的な技法等を学ぶ。

加えて、海外を中心とした現代の美術がどのような方向に動いているかを1年次を中心とした学生に対し早期に学ばせ、今後自分たちが学ぶ内容への意識を高めるために「英語による現代美術評論1」を開講する。全14科目を開講する。

(ウ) 美術理論・美術史科目

「美術理論・美術史科目」は、「教養科目（歴史と文化）」と対をなす科目群であり、美術・デザイン・工芸などの専門理論を学ぶとともに、日本・東洋・西洋の美術史について体系的に学び、多角的・時間的な視点を獲得することで、グローバル人材に必要なグローバルな視野、価値に多様性を認め、共有できる柔軟な思考の基礎となる芸術・文化に対する深い理解を育て、その後の「専門専攻」につながる、より深い理解に至るいわば土台として位置づけられる科目群である。このため、この科目群を重視する意味で独立させ、広く履修できる

ようにしている。

美術理論を学ぶ「美術理論・美術史」と「教養科目（歴史と文化）」に対応する科目としての「日本美術史」を必修科目として配置したほか、工芸全般を学ぶ科目として「工芸概論」、美術史を学ぶ科目として「東洋美術史」「日本美術史」などの科目、デザイン分野では「デザイン史」「デザイン史特講」「近代デザイン史演習」などの科目、建築分野では「日本建築史1・2」「建築史演習」などの全17科目を開講する。

(I) 専門基礎科目

本大学の専門教育では、学生が各「専攻」の専門教育に自己完結することなく、横断的に他の領域を学び、互いの分野から刺激を受けて表現の広がりや新たな発想へと繋がることを目的に、「専門基礎科目」を配置している。

これらの科目は、各専攻に至るためのアート・デザイン等の理論的・実践的基礎となる専門知識を培い、かつ視野を広げ、確実に基礎を身に付けるとともに、複数の分野にまたがる科目を履修することで幅広い分野に対応することができる能力を養う科目群である。

また、3年次以降各専攻に所属した後でも、他専攻に関連する科目を履修し、複合的な素材を用いたり、分野横断的に視野を広げることを可能とするものである。ただし、実際の履修時には、科目によっては教員数や施設・設備の関係から履修人数の制限を設ける場合もあるため、履修希望時に調整する。

具体的な科目の構成の考え方として、「専門基礎科目」は次の3つの役割で構成されている。

① 2年次前期を中心に配当する科目

2年次前期を中心とした科目は、1年次で基礎的な「専門科目（導入科目）」を学んだ後で、自らの進む専攻を選択するまでの基礎的ではあるがより実践的・発展的な科目を開講している。

具体的には、「日本画基礎演習」「油画基礎演習」「彫刻基礎演習」「彫刻原論」などの美術系計科目、「素材と表現」「ものづくり製図演習」などの工芸系科目、「DTPデザイン演習」「映像デザイン基礎」「構成論」「ウェブデザイン論」などのデザイン系科目、また、海外で実際にアーティストとして活動するには何が必要なのかを、実際に使用する英語を含め学び、学生のモチベーションを高めるための「英語による現代美術評論2」などの11科目で構成されている。

② 2年次後期以降に配当する科目

2年次後期が「現代芸術演習」の5科目中2科目を選択する時期であるため、2年次後期を中心とした科目は、それに伴う各専攻科目の導入科目として関連する科目を選択するためのものである。

また、3年次以降の専門専攻選択後であっても、他専攻に関連する科目を履修し、分野横断的に視野を広げるための科目でもある。

「塑造表現2」「インスタレーション基礎演習」「パフォーマンス基礎演習」

習」「テキスタイル表現基礎演習」「イラストレーション基礎演習」「メディアアート基礎演習」「商品計画演習」「知的財産と運用」などの21科目で構成されている。

③ 教職課程における教科関連科目

教育に関する部分を重視した教科科目として「造形表現基礎(デッサン)」「絵画1・2」などの5科目で構成されている。

イ 専門専攻科目

「専門専攻科目」は、本大学の美術専門教育の基幹をなすものであり、その教育目標の実現とより専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識・技法を学ぶ科目群である。

具体的には、「アーツ&ルーツ専攻科目」「ビジュアルアーツ専攻科目」「ものづくりデザイン専攻科目」「コミュニケーションデザイン専攻科目」「景観デザイン専攻科目」の5つの専攻の科目群を設置する。

学生は、総合科目群の必修科目である「現代芸術論A(アーツ&ルーツ、景観デザイン)」から「現代芸術論D(コミュニケーションデザイン)」の4科目において、本大学の美術教育全体を網羅的に学んだ後に、「現代芸術演習A1(アーツ&ルーツ)」から「現代芸術演習D(コミュニケーションデザイン)」の5科目の中から自らの目指す専攻を2つに絞り、その上で3年次から1つの専攻を選択し、その専門専攻科目を専攻内必修として学ぶものである。

なお、専攻の選択にあたっては、専攻に掲げる内容に基づいた履修モデル【資料〇(履修モデル)】を作成し、具体的な学習過程を学生に十分理解させるとともに、入学時から専攻の仕組みを意識したガイダンスを実施するほか、専攻選択時に履修指導・履修相談を行うことにより、学生が将来目指す進路に合致する専攻を選択できるようにするほか、専門共通科目から他分野に関連する科目を横断的に選択することも可能とする。

(7) アーツ&ルーツ専攻科目

この専攻科目は、地域固有の文化資源である文化的ルーツ(以下、ルーツ)を掘り起こし、そのルーツを根源とする新しい芸術表現の探求を目的とし、地域の歴史に堆積するルーツから、その今日的解釈を通して、学生が歴史と文化に対する深い洞察力を養う科目群である。

具体的には、文化人類学の理論系教員と美術系教員が連携して、秋田の歴史的古層に埋もれてきた「縄文遺跡」や「蝦夷の地名」、近代化の影で忘れられてきた「祭礼」「民話」「里山生活」など地域社会のルーツを作品制作のテーマとして設定する。テーマが課せられると、学生は理論系教員のもとでルーツの調査研究を実施し、実技系教員のもとでその成果に立脚した作品を制作する。実技系教員は制作方法の点でも、古典的な材料や技術の再現と研究に基づいた指導を「アーツ&ルーツ演習1～3」及び「アートプロジェクト演習」で行う。全4科目を開講する。

(イ) ビジュアルアーツ専攻科目

この専攻科目は、「現代を表現する」という目的のもと、油画、工芸といった従来のメディア別ジャンルに替わって、メディアに拘束されない絵画、多種類の物質が使用されるインスタレーションや立体作品、そして、デジタルメディアによる映像作品や、絵本、写真、身体表現（パフォーマンス）などの新しいジャンルを学ぶ科目群である。

「ビジュアルアーツ演習1～3」「古美術研究」の全4科目を開講する。

(ウ) ものづくりデザイン専攻科目

この専攻科目は、現代生活が必要とするインテリア製品、家具、テーブルウェアから、装身具、置物までのさまざまな「もの」を対象とし、人が「もの」に対して歴史的に求めてきた安心感、重厚感、身体との適応感など「もの」に本来備わるべき「使用感の充足」という価値を造形化する科目群である。

素材技法の学習は、「木材」「漆工」「彫金」「ガラス」「陶磁」「染色」の実技演習が担う。使用感の充足の探求は、地方文化に固有のものづくりから、その独自の造形的感性を抽出する演習等によって行われ、「ものづくりデザイン演習1・2」において「彫金」「ガラス」「陶芸」「漆」「木工」「染」「家具」「椅子」として行った後に「ものづくりデザイン演習3」でより高度な理論・技法を学ぶ。

併せて、地域産業の実際のニーズを把握する「地域産業演習」のほか、「ユニバーサルデザイン演習」「2D・3D CAD演習」「プレゼンテーション演習2」の全19科目を開講する。

(エ) コミュニケーションデザイン専攻科目

この専攻科目は、デジタル環境の急速な発展によりコミュニケーションの手段がめまぐるしく多様化する現代において、細分化された個々のカテゴリーにおける職人的なデザイナーの世界から総合的な視野と表現スキルを有するゼネラリストの活躍する世界に対応するため、ポスターや新聞、雑誌等の印刷メディアからインターネットや映像メディアなどを広く網羅したコミュニケーションデザインを学ぶ科目群である。

この専攻の教育は、「考えること」からスタートし、その上で、より精度の高いコミュニケーションデザインの習得を目指すとともに、様々な技法や手段を追究しながら、自身のクリエイティビティを最大限に発揮でき得る表現を模索し、それを社会との関係性の中で具体的な成果物として提案するとともに、日常生活や社会情勢の中からテーマを見出し、様々なデザイン技法を駆使して企画し制作する総合的なディレクションについて学ぶ。

3年次にこの専攻を選択する学生は、そのときまでに修得した基礎知識を応用・展開してオリジナリティのあるデザイン制作を实践する。ポスターをはじめ、書籍や雑誌等の編集デザイン、タイポグラフィ、商品パッケージ、ウェブサイト等、様々なカテゴリーの課題制作を経験し、自分の技能を高めながら表現の可能性を追求していく。

具体的には、「コミュニケーションデザイン論」及び「コミュニケーション

デザイン演習1」として3年次に「タイポグラフィ」「ポスター」「イラストレーション」「パッケージデザイン」「ウェブデザイン」「エディトリアルデザイン」のすべてを学んだ後、4年次前期に「コミュニケーションデザイン演習2」として、それらから1つを選択し学ぶ。全12科目を開講する。

(オ) 景観デザイン専攻科目

この専攻科目は、地域の自然・建造物・文化遺産などを連続する景観と見なし、地域文化の個性を創り出す「景観デザイン」の観点から景観デザインに関する企画・提案力（計画立案力）と実行力の基礎となる知識と手法を学ぶための科目群である。

そのために、まちづくりにおける景観デザインの概念や社会的意義と基礎知識を学ぶ本専攻の基盤となる理論科目である「景観デザイン論」、まちづくりの課題設定と目標設定に対応する、景観デザインに関する基本構想の立て方とデザイン表現の基礎技術を「景観デザイン演習1・2・3」を通して学ぶ。

併せて、アートやデザインがまちづくりに関係する場合の、行政との協力関係に必要な文化振興関連の法律概要や、文化振興を支える組織のあり方を学ぶための「文化行政学」、にぎわいがある元気なまちづくりのための空間を演出するための「都市デザイン論」「商品計画演習」、具体的な演習として「CAD演習1（建築）、2（景観）」の全9科目を開講する。

(カ) 卒業研究

4年間の学習成果の集大成として、4年次後期に「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「ものづくりデザイン専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「景観デザイン専攻」それぞれにおいて、学生自身の自己表現の確立を目標に作品の制作等を「卒業研究」として行う。

(4) 教職課程科目

本大学では、教職課程を設置し中学校教諭一種免許状（美術）・高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の取得を可能とするため、教職課程科目として「教職に関する科目」を全20科目を開講する。これら20科目は、単位を取得しても卒業要件単位に算入しない自由科目として開講する。

(5) 博物館学芸員課程科目

本大学では、博物館学芸員課程を設置し、学芸員資格に必要な単位取得を可能とする。全9科目を開講する。これら9科目は、単位を取得しても卒業要件単位に算入しない自由科目として開講する。

V 教員組織の編成の考え方及び特色

1 基準専任教員数と配置専任教員数

秋田公立美術大学には、美術学部美術学科を設置し、入学定員を100人及び3年次編入学定員を10人とし、収容定員を420人としている。

このため、大学設置基準第13条別表第1に基づく「学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数」は、学部の種類が「美術関係」に該当することから13人となり、同条別表第2に基づく「大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数」は、収容定員が420人となることから8人となり、大学設置基準上では、あわせて21人の専任教員数が必要となる。

本大学では、美術系大学としてより専門性の高い知識や技術、実践的・発展的な知識・技法を学べるよう美術学科内に5つの専攻を設け、少人数制による質の高い教育の実現を図るため独自に教員の増員を行い、配置基準を上回る40人体制とした。

なお、本大学では高等学校及び中学校教諭一種免許を取得できる教育課程を編成しており、教育職員免許法に基づき、教職課程に必要な2名の専任教員を配置している。

専任教員40名の職位構成は、教授16人、准教授19人、講師1人、助教4人で、3分の1以上が教授であり、大学設置基準第13条別表第1の備考1に定める教授の基準11名を上回っている。

また、学位の取得状況は、博士が8人、修士23人、学士9人となっている。

開学時の年齢構成は60代が4人、50代が13人、40代が18人、30代が5人で平均年齢は48.0歳である。

教員の定年年齢は65歳と定めているが、開学にあたり採用（美短からの引継ぎを含む。）される教員については、定年年齢に関わらず、大学の完成年度の末日まで定年を延長できることとしている。

このことにより、定年規定により職員が完成年次前に退職することはなく、また、完成年次後に退職者が出た場合も、当該退職者と同じ分野を担当できる者を速やかに補充していく予定であり、安定した教員組織を編成することができる見込みである。

2 教員組織編成の考え方

秋田公立美術大学は、美術学部美術学科の1学部1学科であるが、美術学科の中に、「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「ものづくりデザイン専攻」「景観デザイン専攻」の5専攻及び「美術教育センター」を置くとともに、美術学部からは独立した「社会貢献センター」を設置し、専任教員の40名をそれぞれの研究対象分野及び教育課程に基づき適切な配置としている。

5専攻の専任教員は、専門科目における専門共通科目及び専門専攻科目のそれぞれの専門分野の授業科目を中心に担当するほか、教養科目及びキャリア教育科目の一部の授業科目を担当する。

美術教育センターの専任教員は、専門科目のうち主に美術理論・美術史科目を担当するとともに、教職課程科目及び博物館学芸員課程科目ほか、教養科目、キャリア教育科目の一部を担当する。

なお、40名の専任教員のうち、1名は学長であり、専攻等には所属しないため、以下に記載する各専攻等の教員数の合計は40名ではなく39名となる。

(1) アーツ&ルーツ専攻：4名（准教授3名、講師1名）

「テラコッタ彫刻」「石彫」の専門分野において、これまで地域資源の掘り起こしを行い、新しい芸術表現を実践してきた教員2名を配置し「彫刻基礎演習」や「塑像表現2」を担当させる。

日本画に関する優れた技術と知識を有し、これを現代芸術として表現する「現代日本画」を専門分野とする教員を配置し、「日本画基礎演習」等の授業を担当させる。

「文化人類学」を専門分野とし、東北や秋田の社会、文化に関する教育研究を行っている教員1名を配置し「文化人類学」「東北生活文化論」等の授業を担当させる。

3年次からの専門専攻科目である「アーツ&ルーツ演習1～3」「アートプロジェクト演習」については、専攻4名の専任教員により共同で担当させる。

(2) ビジュアルアーツ専攻：7名（教授3名、准教授3名、助教1名）

「立体造形」「テキスタイル」「デジタルメディア・アート」の専門分野で新しい芸術表現を模索し実践してきた教員3名に加え、「インスタレーション」「現代絵画（油画）」「イラストレーション」「メディアアート・身体表現」の専門分野の教員を配置し、それぞれの専門分野の授業科目を担当させ、メディアに拘束されない絵画、身体表現（パフォーマンス）など従来のメディアに拘束されないジャンルを取り上げた授業を担当させる。

3年次からの専門専攻科目である「ビジュアルアーツ演習1～3」については、専攻7名の専任教員により共同で担当させる。

(3) ものづくりデザイン専攻：8名（教授3名、准教授3名、助教2名）

家具や装身具、置物などの「もの」を対象にしてきた「家具デザイン」「ガラス」「彫金」「木工」「漆」「陶磁」「染」の各専門分野7名の教員を配置し実技演習科目等を担当させるとともに、「プロダクトデザイン」を専門分野とし商品開発やプロダクトマネージャーとしての経験も持ち、キャリア教育及び職業教育について取り組める教員を配置し、「ユニバーサルデザイン演習」や「商品計画演習」の授業科目等を担当させる。

3年次からの専攻科目である各種「ものづくりデザイン演習」については、それぞれの専門分野の教員とプロダクトデザインの教員とで共同で担当させる。

(4) コミュニケーションデザイン専攻：6名（教授1名、准教授5名）

「タイポグラフィ」「構成デザイン」「広告デザイン」「パッケージデザイン」「ウェブ・デザイン」の各コミュニケーションデザインを専門分野とする教員5名に加え、「編集デザイン」の教員1名を配置し、専門共通科目や専門専攻科目におけるそれぞれの専門分野を担当させ、様々なカテゴリーにおけるコミュニケーションデザインの習熟や技法手段の学習を通して、総合的で効果的なコミュニケーションデザインを創造できるようにする。

3年次からの専攻専門科目である各種「コミュニケーションデザイン演習」につ

いては、各専門分野の教員に単独で担当させる。

(5) 景観デザイン専攻：4名（教授1名、准教授2名、助教1名）

「商品計画」「公共デザイン」の専門分野2名の教員を配置し、専門共通科目においては「デザイン基礎演習」「商品計画演習」「デザインワークショップ演習」等を担当させるとともに、民間企業の経験のある教員にキャリア教育科目「キャリアデザイン1」の授業科目を担当させる。

また、「景観デザイン」「建築計画」を専門分野とする教員2名を配置し、3年次からの専門専攻科目である「景観デザイン演習1～3」「都市デザイン論」「景観デザイン論」「CAD演習1（建築）・2（景観）」を担当させ、まちづくりに関するデザインの視点からの企画力・提案力・実行力を身に付けられるようにする。

(6) 美術教育センター：専任9名（教授~~5~~6名、准教授3名）、兼任1名（教授1名）

「建築史」「美学・西洋美術史」「情報リテラシー」「英語コミュニケーション（文芸）」「東洋美術史」「美術教育（絵画）」を専門分野とする教員を配置し、美術の理論や歴史等を担当させる。

また、教育職員免許課程「高等学校及び中学校教諭一種免許状」及び学芸員資格課程「博物館学芸員資格」を取得できるようにするため、「日本美術史」が専門分野で学芸員の資格も持ち博物館等の運営経験のある教員や、「美術科教育・工芸科教育」及び「教育学」を専門分野とする教員を配置する。

なお、「人間と社会」「歴史と文化」「保健体育」など教養分野の授業科目のうち専任教員で担当できない授業科目については、適格性を備えた非常勤講師を学外から任用する。また、やむを得ない事情により集中講義となる場合には、開講時期を工夫して学生の履修に支障のないよう配慮する。

(7) 社会貢献センター：専任1名（教授1名）、兼任2名（教授1名、准教授1名）

「地域産業振興」を専門分野とする教員1名を専任として配置し、教養科目の「生活とデザイン」、専門共通科目の「地域産業とデザイン」の授業科目を担当させるとともに、景観デザイン専攻で「商品計画」を担当している教員及び美術教育センターで「英語コミュニケーション（文芸）」を担当している教員を兼務で配置し3名体制として、「産学官連携事業」「知的財産の管理事業」「地域連携事業」「高大連携事業」などの社会貢献事業を一元的に支援させる。

VI 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1) 学期、授業期間及び授業時間

本学の授業は、美短でも実績を持つ半期完結型の Semester 制を採用し、1年間を前期と後期の2学期に分ける。これは、教育を行うにあたって、学生がより効果的な履修計画を立てられるようにし、短期間に集中して学習できるようにするため

である。

なお、1週間に1回の授業で1学期（15週）に渡り開講し、1時限当たりの授業時間は90分とする。

夏季休業：8月11日から9月15日まで

冬季休業：12月24日から1月10日まで

春季休業：3月1日から3月31日まで

(2) 実践型授業を多く取り入れた教育

「専門科目」においては、専門知識と高度な技術を体系的に学習できるように授業科目を配置し、演習を多く取り入れた教育により、学生が効果的に学習できるようにする。

特に演習においては、美術教育というものが、単に教員から一方通行として学ぶものではなく、課題などの制作・解決を通して自ら学ぶことが必要であるという観点から、課題を重視する。これに対応するため、学生は授業時間外であっても、それぞれの演習室等を使用できるようにし、適宜教員又は助手からサポートを受けながら制作・解決していく体制を取る。

(3) オムニバスによる授業

「専門科目」においては、多面的に幅広い理解を促し、総合的、学際的なスキルや技術を身につけることができるようにするため、専門領域が異なる教員によるオムニバス授業を展開する。

(4) 少人数教育の実施

学生が主体的・効果的に学習できるよう、演習及び実習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。

(5) 1・2年次におけるクラスによる授業と学生生活のサポート

1年次に総合入試で入学した学生は30人～40人弱程度のクラスに分かれ、そのクラス単位で1年次の必修科目である「総合英語1・2」や「素描表現」を受講する。クラスには主担任と副担任の2名を配置し、担任は、1・2年次に各クラスごとのガイダンス、履修指導、個別面談、進路相談等を行う。

期待される効果としては、①個に即した履修指導によって、学習意欲の向上が見込まれること、②学生の状況を早期に把握することで、精神的な疾患などを早期に発見し、休学や中途退学等の防止につながることで、③学生がクラス単位で行動することで、まだ知人の少ない学生に交友関係構築の場をつくるとともに、学生の「居場所」ができること、④演習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行えることなどがある。

なお、3・4年次以降は、各専攻に所属するため、専攻単位でガイダンス、履修指導、個別面談、進路相談等を行う。

(6) 単位の実質化

修得する単位を実質あるものとするため、1年間に履修する授業科目の登録単位数に上限を設定するCAP制を設け、年間履修登録単位数の上限は44単位とする。

ただし、教職課程科目・博物館学芸員課程科目については、自由科目であることから、上限科目数の除外科目として配慮する。また、授業回数は15回以上とし、試

験日を設ける場合は16回目を行うこととし、授業日と重なる休日・休業日については、あらかじめ振替授業日を設けて授業回数を確保する。

2 履修指導の方法等

(1) 履修ガイダンスの実施

入学時の履修ガイダンスにおいて、学習の目的や教育目標を説明するとともに、教育課程の全体像を説明し、4年間の履修計画を立案する上で必要なガイダンスを行う。また、2年次以降も学年開始時に履修ガイダンスを実施し、各自の4年間の履修計画をもとに、当該学年において適切な履修ができるようガイダンスを行う。ガイダンスの実施に当たっては、「履修の手引き」等、適切な資料を準備するとともに、履修指導担当教員を置き、事務局と連携した指導・相談体制を整える。

(2) 履修モデルの提示

専攻ごとに、卒業後の志望進路やキャリアデザインに基づき、4年間に必要な科目を段階的に着実に履修することができる多様な履修モデル【資料〇〇（履修モデル）】を示し、学生の履修計画作成の指針とする。

(3) シラバスの作成

非常勤講師が担当する授業科目を含め、開講する全授業科目についてシラバスを作成し、教育目標、授業内容、評価基準などを学生に明示する。また、学生用のポータルサイトに掲示し、インターネットを通して学外からも閲覧できるように配慮する。

(4) 履修指導体制の整備

教員が学生の履修方法や学生生活に関する相談に応じ、指導を行う体制を整備する。また、事務局において、随時、学生の履修相談を受け付けるほか、将来の進路を含め、教員の的確なアドバイスを得られるよう連絡・調整を行う。

特に教職課程履修希望者については、4年次前期の教育実習及び後期の教職実践演習受講の前提として履修カルテの作成と指導を必須としているため、1年次からの履修指導を確実に行う。

(5) GPA制度の導入

学生の学習到達度を客観的に把握することで、学生の主体的な学習計画の立案や意欲的な授業参加を促し、教職員による適切な修学指導の実施を目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入する【資料〇〇】。GPA制度を、 Semester制、CAP制、シラバス等と連動させながら、単位の実質化を図りつつ修学成果の向上等を図る。

(6) キャリアデザインとポートフォリオの作成

自らのキャリアデザインを行うため、1年からの履修管理を行い、ガイダンスで学生に「ポートフォリオ」の作成について指導し、自らの作品がまとまる2年次には、必修である「キャリアデザイン1」においてポートフォリオの内容をチェックし、指導するものとする。

3 卒業要件と履修方法

(1) 卒業要件

卒業に必要な単位数は、次のように定める。

科目区分	卒業要件
教養科目	22単位
キャリア教育科目	8単位
専門科目	
専門共通科目	52単位
専門専攻科目	42単位（卒業研究8単位を含む。）
合計	124単位

(2) 履修方法

ア 教養科目

教養科目中「人間と社会」「情報」「保健体育」から8単位以上、「歴史と文化」から6単位以上、「外国語」から8単位以上の計22単位を選択履修する。なお、「歴史と文化」中「東北造形史」と「文化人類学」の計4単位、「外国語」中「総合英語1」「総合英語2」の計4単位は必修とする。

イ キャリア教育科目

「キャリア教育科目」中8単位を選択履修する。なお、「キャリア教育科目」中「情報リテラシー1」と「キャリアデザイン1」の計4単位を必修とする。

ウ 専門科目（専門共通科目）

専門共通科目は、全体で52単位を選択履修する。なお、下記の(ア)「総合科目」～(エ)「専門基礎科目」の必要単位数の合計は48単位であるが、残りの4単位は、学生が自主的に選択できることとしている。

(ア) 総合科目

総合科目は、現代芸術論A～Dの4科目計8単位は必修とし、現代芸術演習A～Dの5科目から2科目4単位を選択必修とする。合計12単位が必修となる。

(イ) 導入科目

導入科目は、12単位を選択履修し、そのうち「素描表現」「色彩論」の計4単位は必修とする。

(ロ) 美術理論・美術史科目

美術理論・美術史科目は、12単位を選択履修し、そのうち「美術理論・美術史」「日本美術史」の計4単位は必修とする。

(ハ) 専門基礎科目

専門基礎科目は、12単位を選択履修する。なお、専門基礎科目は、専門専攻科目への準備的な位置づけであるとともに、3年次に自らの専攻を決定した後も、視野を広げ、技術を学ぶために、所属している専攻外の科目も履修できるようにしている。

エ 専門科目（専門専攻科目）

学生は、3年次より5つの専攻に分かれて、それぞれの専門専攻科目を専攻内必修として履修する。各専攻の専門専攻科目はそれぞれ34単位の履修を必要とする。

(ア) アーツ&ルーツ専攻科目

アーツ&ルーツ専攻を選択した場合、専攻科目である4科目34単位の履修は専攻内で必修とする。

(イ) ビジュアルアーツ専攻科目

ビジュアルアーツ専攻を選択した場合、専攻科目である4科目34単位の履修は専攻内で必修とする。

(ウ) ものづくりデザイン専攻科目

ものづくりデザイン専攻を選択した場合、「ものづくりデザイン演習1A（彫金）～1G（家具）」の計7科目中2科目8単位と「ものづくりデザイン演習2A（彫金）～2G（椅子）」の計7科目中2科目8単位を履修することを選択必修とする。それ以外の科目5科目18単位については、専攻内で必修とする。

(エ) コミュニケーションデザイン専攻科目

コミュニケーションデザイン専攻を選択した場合、「コミュニケーションデザイン演習2A（タイポグラフィ）～2F（エディトリアルデザイン）」の計5科目中1科目8単位を履修することを選択必修とする。それ以外の7科目26単位については、専攻内で必修とする。

(オ) 景観デザイン専攻科目

景観デザイン専攻を選択した場合、専攻科目である8科目34単位の履修は専攻内で必修とする。

(カ) 卒業研究

全学生は、「卒業研究」1科目8単位を必修とする。

オ 教職課程科目

教員免許の取得を希望する学生は、自由科目である教職課程科目から教員免許認定に必要な教職に関する科目を履修するとともに、専門科目等から「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」に該当する科目を選択履修する。

また、教員免許の取得を希望する学生は、基本的に、4年次の「教育実習1・2」の履修以前にそれ以外に必要な科目を履修することとともに、「教職実践演習」では、1年次から4年次までの履修状況を記載し、指導を受けた「履修カルテ」を前提として履修するものとする。

なお、「介護等体験実習」と「教育実習2」は、「高等学校教諭一種免許（美術・工芸）」のみの取得希望者は取得する必要がないものである。

カ 博物館学芸員課程科目

学芸員資格を得ようとする学生は、自由科目である博物館学芸員課程科目から学芸員の資格認定に必要な科目を履修する。なお、基本的に博物館実習を履修する前にそれ以外の必要な科目は履修することとする。また、博物館実習3単位には、事前及び事後の指導（見学実習を含む。）の1単位を含む。

4 履修モデル【資料○（履修モデル）】

本学では、学生の履修計画を立てる際の指針となる履修モデルを提供し、きめ細かい履修指導を行う。履修モデルは、最終的に所属する各専攻ごとに体系的に編成している。

5 他大学における授業科目の履修等

本学は十分な学習機会と学習環境を学生に提供する。すでに美短は、県内の大学等で構成されている「大学コンソーシアムあきた」の構成大学となっており、その事業の1つである「単位互換」についても協定も締結し、実施していることから、本大学においても引き続き、コンソーシアムの加入及び単位互換協定に参加し、大学間の連携により学生の教育内容のさらなる充実を図っていくことになる。

（参考）平成23年度「大学コンソーシアムあきた」における単位互換協定締結機関

- ・ 大学(6)：秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、ノースアジア大学、秋田看護福祉大学、日本赤十字秋田看護大学
- ・ 短大(5)：秋田公立美術工芸短期大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、日本赤十字秋田短期大学
- ・ その他(1)：秋田工業高等専門学校

VII 施設、設備等の整備計画

1 校地及び運動場の整備計画

秋田公立美術大学のキャンパスは、美短（平成25年度募集停止）の校地、運動場、施設・設備を活用して整備することを基本とし、大学としての教育研究に対応できるよう、カリキュラム等に応じた既存施設の一部改修・増築及び現短大校地内での新築により整備する。

現短大のキャンパスは「自然との調和と対峙」を設計コンセプトとして整備されたものであり、その考え方を整備計画でも継承していくこととなる。また、通商産業省の「平成9年度グッド・デザイン施設認定証」、社団法人建築業協会の「第39回建築業協会賞」、社団法人公共建築協会の「第7回公共建築賞特別賞」をはじめとする建築関係の賞を受賞しているなど、「校舎そのものがデザイン教材である」という考えも継承していく。

教育課程上必要な機能以外の空間も美術教育の上で重要な学びの場と考え、いろいろな学生がそれぞれ異なる感性により多くの事を感じ、学び取ることを期待し、校地

の中心にはサークルプラザ、校舎内にはアトリウム棟、研究棟1階にはピロティ、加えて、桜、松、銀杏、けやき等の木々や庭園、緑地がキャンパス内に配置されているなど学生が休養するための十分なスペース・環境を確保している。

現短大の校地面積は、42,411.38㎡（うち運動場7,900.00㎡）であり、校舎面積は14,969.88㎡を有しており、改修及び増築・新築による校舎面積1,508.08㎡を加味しても、大学設置基準を十分満たしている。

2 校舎等施設の整備計画

現短大の校舎そのものがデザイン教材であるという考え方から、整備に当たっては其の趣旨を損なうことのないよう配慮しつつ、大学の教育・研究に支障のないよう十分な施設等の整備を行う。

カリキュラムに基づき新たに必要となる立体造形等の教室として増床する演習室3室は、既存実習棟と同様の外観・構造である現創作工房棟を改修して整備する。同じく新たに必要となる彫刻関係の教室として増床する実習室3室は、彫刻実習棟として新たに新築して整備する。増築する専任教員の研究室12室は、現研究棟と一体的に整備する。講師控え室は、現短大校舎内で配置換えにより拡充する。

また、学生の課外活動の充実を図るため、サークル活動等の拠点としてサークル会館を新築して整備する。併せて作品保管庫、倉庫についても、本施設内に設置する。

3 附属図書館の整備計画

(1) 資料整備

秋田公立美術大学の基本理念に沿って、学生の自発的学習と教員の調査研究を支援するための、専門的・学術的資料を収集する。また、収集した資料は大学の知的財産として長く活用されていくものであるため、個々の資料の価値に基づき、適正に保管していく。

ア 図書等

図書等については、美短がこれまでに収集してきた図書等40,651冊を所蔵している。内訳としては、絵画・彫刻・工芸・写真などの芸術分野が16,421冊、建築学を始めとする工学分野が6,016冊、法律・教育を含む社会分野が3,368冊、日本史を始めとする歴史分野が2,620冊、英語・中国語などの言語分野が1,038冊などとなっており【資料〇〇（美短の分野毎所蔵図書数）】、秋田公立美術大学における美術、工芸などの教育・研究分野の大部分に対応できるため、それらを移管し基盤とし、引き続き美術分野を蔵書資料の中心分野と位置付け整備していく。

秋田公立美術大学における新たな教育・研究分野である文化人類学、彫刻、現代絵画、メディアアート、景観デザイン、教育学等に関して不足する部分や、既存分野のより専門的な内容の図書・図録等については、平成25年4月の開学までに約830冊を購入する予定である。

また、その他の各専門分野と周辺領域についても、過去の研究から最新の研究動向や成果までを見渡すことができるよう順次図書整備を行う。哲学、歴史、社会学などの美術と繋がりのある他分野や、語学、自然科学等の一般教養分野につ

いては、基本書を確実に備えたうえで、より幅広く専門的な図書を揃えていく。

地域について深く学ぶために必要な郷土に関する図書については、基礎的なものを秋田公立美術大学にも整備しながら、大学に隣接している市立新屋図書館等との連携を密にし、市立図書館に厚く蓄積された図書を積極的に活用していく。

イ 雑誌等

雑誌や新聞、年鑑等の継続出版資料については、美短の購入雑誌等を基本に、秋田公立美術大学の教育・研究分野に即した雑誌を加える。

具体的には、文化人類学、民俗学、景観デザイン、建築、美術科教育等の各分野の雑誌を新たに講読する。【資料〇（講読雑誌等一覧）】

ウ 視聴覚資料

美短として、美術・工芸・建築関係の作家を紹介する資料、アニメーション関係や芸術性の高い映画のAVソフト等、美術分野に関する多数の視聴覚資料を有しており、それらの1,169点の資料を移管するとともに、一般教養分野から専門分野まで、秋田公立美術大学における教育・研究分野に合わせて幅広く収集していく。

エ 電子資料

研究環境の向上を図るため、美術分野における学術情報の流通状況を視野に入れながら、秋田公立美術大学の研究者・学生に必要なデータベースや電子ジャーナルの導入、美術大学にとって有用な電子書籍の整備を図る。

オ その他の資料

秋田公立美術大学の出版物やポスター等を、大学の歴史を後生に伝える資料として保存していく。

(2) 施設設備

美短附属図書館の施設設備が秋田公立美術大学の図書館として必要な規模・内容を備えているため、引き続き当該施設設備を活用することを基本とする。

ア 閲覧・書庫スペース

(ア) 閲覧スペース

1階部分に70席、2階部分に67席、合わせて137席を設けており、秋田公立美術大学の総定員数420人に対して十分な座席数を有している。また、他に特別閲覧室、グループ閲覧室も設けており、授業やグループでの自主学習での活用にも対応することができる。

(イ) 書架

53,000冊分の開架書架及び55,000冊分の閉架書庫を備えており、合計108,000冊の収容能力がある。現在の美短が有する40,651冊に、開学までに購入する約830冊を加えた約41,500冊を十分収容でき、開学後、継続的に整備する図書等の増冊にも対応が可能な規模である。

イ インターネット環境

1階フロアには、有線LANパソコンのほか、無線LANによるインターネット接続環境を整備しており、今後ノートパソコンを持参する学生が増加しても、十分対

応が可能である。

ウ 図書館システム

全国大学図書館等の総合目録データベースシステムであるNACSIS-CATを導入するとともに、所蔵資料をデータベースで管理し、学内LAN及びインターネットでO-PACを公開している。また、図書館間で図書や雑誌論文を相互に利用し合うための連絡業務支援システムであるNACSIS-ILLにより他大学との相互協力を行っており、一層の連携を進めるため、文献複写、現物貸借に関する料金の相殺サービスへの加盟を図る。

エ その他のコーナー・機能

レファレンスコーナー、視聴覚コーナー、ブラウジングコーナーを設けている。また、調査研究を支援するためのより高度なレファレンスツールの提供など、図書館ウェブサイト上の様々な機能を充実させることで、図書館サービスの可視化、利便性の向上を図る。

(3) 開館時間等

附属図書館の開館時間については、授業がある通常期間の平日は午前8時30分から午後8時まで、授業がない休業期間の平日は午前8時30分から午後5時までとし、休館日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、その他蔵書点検日や図書整理日等とする。

VIII 入学者選抜の概要

1 入学者の受入方針（アドミッションポリシー）

秋田公立美術大学は、基本的理念である「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」に基づいた人材の育成を目指すため、次のような目的意識を持った学生を受け入れていくこととする。

- (1) 芸術の未知の領域に強い関心を持つ人
- (2) 自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人
- (3) 芸術分野で自立する意欲のある人
- (4) 芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人

2 入学者の選抜方法

(1) 選抜区分と募集人員

本学では、入学者が身に付けておくべき基礎学力や実技能力の評価を「一般選抜」により実施し、他に「推薦選抜」「社会人特別選抜」などにより、学力だけでなく、学ぶ意欲や表現力・独創性などにおいて個性の豊かな学生を選抜する。

また、入試形態については、初年次教育における共通教育の充実、学問分野の細分化による弊害の回避とその融合化への対応、学生の未成熟な「専攻」選択による

ミスマッチの解消などに考慮し、学科全体で学生を募集する総合入試を導入し、3年次に「専攻」を選択することとする。

なお、推薦選抜は「一般推薦」と「特別推薦」とし、特別推薦には「県内枠」「市内枠」「指定校枠」を設けることとする。

選抜区分と募集人員は以下のとおり。

学部・学科	入学定員	選抜区分と募集人員					
		一般選抜	推薦選抜 25人			社会人特別選抜	
美術学部 美術学科	100人	75人	一般推薦	特別推薦			若干名
			12人	県内枠	市内枠	指定校枠	
				5人	5人	3人	

(2) 選抜方法

ア 一般選抜

学力検査については、開学初年度から大学入試センター試験を利用することとし、他に個別試験として基礎的な実技に関する検査を課し、入学志願者の基礎学力と実技能力を総合的に判定する。

イ 推薦選抜

一般推薦、特別推薦ともに大学入試センター試験を免除し、調査書・推薦書・志望理由等の出願書類審査、実技及び面接により学習意欲や実技能力を総合的に判定する。

出願資格については、以下の要件を満たし、調査書の評定平均値が一定水準以上であり、学校長が責任を持って推薦できる者とする。

(7) 一般推薦

- ・高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者

(4) 特別推薦

(県内枠)

- ・秋田県内の高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者

(市内枠)

- ・秋田市内の高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者

(指定校枠)

- ・本学が指定する高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者

※ ただし、指定校枠については、実技に関する検査を課さない。

ウ 社会人特別選抜

社会人の定義としては、学校教育法第90条に定める大学の入学資格を有する者で、入学年の4月1日に21歳以上に達し、3年以上の職業経験を有する者とする。

選抜は、学力検査を免除し、出願書類、実技、面接などにより総合的に判定する。

(3) 選抜の実施体制

入学者選抜の実施にあたっては、開学初年度は4年制大学設置準備委員会委員及び教員予定者で構成する入試委員会を設置し、入試に関する事項の検討から合否判定に至るまで、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、公正かつ妥当な方法により行うこととする。

なお、開学2年目からは、学内に設置する入試委員会が入試を実施し、合否は教授会において審議し、学長が決定するという体制を定める。

IX 取得可能な資格（資格取得を目的とする場合）

取得可能な免許・資格は次のとおりである。

免許・資格の名称	免許・資格取得の条件等
中学校教諭一種免許（美術）	所定の単位を取得することにより免許状が得られる。
高等学校教諭一種免許 （美術・工芸）	
博物館学芸員資格	所定の単位を取得することにより資格が得られる。

X 実習の具体的計画

1 教育実習及び博物館実習

美術学部美術学科では、教員免許状及び博物館学芸員資格の取得に必要な実習（教育実習、博物館実習）を実習科目として開設する。

(1) 実習の目的

実習は、教育・博物館現場を直接体験することによって、①学校や博物館の役割や機能について学び、②大学で学んだ教職や博物館に関する知識や方法を、実践の場で適用する体験を通して確かなものにし、③生徒・来館者の実態に即した指導や実践ができる能力を養い、④教育者・研究者を目指すための自らの課題を明確にし、⑤教育者・研究者としての使命感や責任感を養うことを目的として実施する。

(2) 実習の構成

ア 教育実習

4年次に「教育実習事前事後指導」（1単位）、「教育実習1」（2単位）、「教育実習2」（2単位）を開設する。

イ 博物館実習

3・4年次に「博物館実習」（3単位）を開設する。

(3) 実習の内容

ア 教育実習

(7) 「教育実習事前事後指導」（1単位）

実習前の「事前指導」では、教育実習に必要な手続きと心構えを修得するため、実習の意義、実習の目標、実習の方法、実習の課題等を学ぶ。実習後の「事

後指導」では、実習体験を振り返り、実習体験の反省・問題点・成果等について発表・討議を通して実践への理解を深め、実習体験の省察を通して実践的知識を明確にする。

(4) 「教育実習 1」(2単位)・「教育実習 2」(2単位)

中学校または高等学校教員免許取得に必要な技術を身につけるため、実習指導担当教員等による校務分掌等について指導を受けるとともに、教科指導、生徒指導、道徳教育、特別活動等を含めた実践的指導能力の習得を図る。

イ 博物館実習

(7) 「博物館実習」(3単位)

博物館や美術館に研修し、作品の取扱い方や展示方法、来館者対応、告知活動、展覧会企画など学芸員に必要な知識や技能等を修得する。

(4) 実習の実施時期

実習のおよその実施時期は、次のとおりである。

実習名	年次	実施時期	期間
教育実習 1	4	5月第1週～7月第4週	2週間
教育実習 2	4	同上	2週間
博物館実習	3・4	通年	10日間

(5) 実習先の確保

ア 教育実習

教育実習は、秋田市内の市立小学校(計44校)又は市立中学校(計23校)で行うものとし、「教育実習施設一覧」【資料〇】のとおり確保している。

イ 博物館実習

博物館実習は、秋田市立千秋美術館、秋田県立美術館、秋田県立博物館、秋田県立近代美術館で行うものとし、「博物館実習施設一覧」【資料〇】のとおり確保している。

(6) 実習水準の確保

実習に当たっては、指導体制が整い、実習のノウハウを持った実習先を確保するとともに、市外の出身校での実習は行わないようにする。また、実習の実施にあたっては、大学と実習先の連携のもとに実習計画を作成し、実習水準の確保を図る。

(7) 実習先との連携

美術学部の専任教員、秋田市教育委員会関係部局担当者、秋田県教育委員会関係部局担当者、実習校の校長、実習指導担当教員等と連携して、実習の前後(5・6月と2月)に、実習計画、実習の評価等の連絡調整、人材育成に係る意見交換等を行う【資料〇】。

(8) 巡回指導計画

「教育実習1」（2単位）及び「教育実習2」（2単位）は計4週間で実施するが、実習生約30人（想定）が、公立小・中学校67校に、1校あたり1～4人で実習を行う。第1～3週目の間に、専任教員2人が、校長及び実習指導担当教員と連絡を取りながら、それぞれの学校の実習生を巡回指導する。4週目には、専任教員2人が、それぞれの学校の実習生を巡回指導する。

「博物館実習」（3単位）は10日間で実施するが、実習生約30人（想定）が、秋田市立千秋美術館、秋田県立美術館、秋田県立博物館、秋田県立近代美術館で実習を行う。専任教員2人が、実習施設及び実習指導担当学芸員と連絡を取りながら、実習生を巡回指導する。

(9) 成績評価基準及び単位認定方法

実習校・実習施設からの評価を基礎に、巡回時の状況や「実習ノート」や「指導計画案」などの資料及び事前事後指導の平常点を総合的に評価する。

2 介護等体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づく介護等体験は、つぎのとおり実施する。

(1) 介護等体験の概要と構成

中学校教諭一種免許状を取得する者を対象に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、合計7日間の介護等体験を2・3年次に実施する。特別支援学校での介護等体験の日程は、秋田県教育委員会「秋田県介護等体験実施要領」に基づき手続きを行う。

(2) 介護等体験施設の確保

特別支援学校（秋田市内5校、秋田市外10校、計15校）と社会福祉施設（秋田市内31施設、秋田市外116施設、計147施設）を協力施設として、「介護等体験施設一覧」【資料〇】のとおり確保している。

(3) 介護等体験施設先との連絡体制

介護等体験担当の専任教員と兼任教員（実習指導担当特任教員）が、介護等体験施設の指導担当者と連絡調整を行う。

(4) 指導の方法

介護等体験前の事前指導において、介護等体験の意義、目標、方法、心得等を学び、介護等体験に参加する。

(5) 介護等体験の内容

介護・介助のほか、障害者等との対話や交流、受入施設の職員の業務補助などを体験する。

X I 学外実習（インターンシップ）の具体的計画

1 実習の目的

実習科目「学外実習（インターンシップ）」（2単位）は、インターンシップの形態で3年次前期に実施する。企業や行政機関における学外体験を通じて、現代社会人として求められる知識や仕事への理解を深め、自己の進路について深く考える機会とすることを目的とする。

2 実習先の確保

各事業所の協力を得ながら、秋田市内の事業所及び秋田市役所【資料〇〇】を確保するとともに、学生が自発的に希望し協力を得られた事業所等も受入れ先とする。

3 実習の内容

従来の美術大学は、専門職養成（芸術家やデザイナー）にのみ特化して教育を行ってきた。しかし近年、4年制大学への進学志向の高まりや志願者全入時代を間近に迎えて、美術に特化した専門職業以外の、いわゆる一般職（公務員や一般企業の社員）への就職希望者も増えてきている。

このような多様な学生の期待にも沿うように、これまでの専門家養成に加えて、新大学で身につけた芸術やデザインに関する技能を、一般職の職場においても活用できるインターンシップを行う。

具体的には、始めに事前指導でビジネスマナーや業界・企業研究を実施する。

次に、2週間程度の実習で、自己の適性を見極めるとともに、コミュニケーション能力や現場での課題処理能力を身につける。

その後、事後指導で実習体験を振り返り、実習での問題点・成果等について、発表や報告を行う。

4 実習先との連携

インターンシップを円滑に進めるため、実習先企業とインターンシップの運営方法や、産業界の動向や雇用情勢についての情報と期待される本学卒業生への意見交換を実施する。

5 成績評価体制及び単位認定方法

実習先企業からの評価に基づき、事前事後指導の状況や実習ノート・報告書などの資料を総合的に評価する。

X II 編入学定員の具体的計画

1 編入学の考え方及び定員

秋田公立美術大学では、短期大学・専修学校の卒業生等に美術分野の高度な学習機会を提供するため、3年次編入学を実施する。

平成24年1月に、美短の1年生148人を対象として秋田公立美術大学への編入に関するアンケートを実施したところ、新大学への編入希望については、「編入を希望する」が32人（71.1%）、「進路の候補の一つとして考える」が8人（17.8%）であっ

た【資料〇（（仮称）秋田公立美術大学への編入に関するアンケートについて）】。このように、秋田公立美術大学が開学する平成25年に美短を卒業する予定の学生からの希望が多く、その期待に応える必要があることや、近年の全国的な経済不況や東北地方における震災の影響に鑑み、各地の短大・専修学校等の学生にとって経済的負担が比較的軽く進学しやすい選択肢を、可能な限り早期に設けることも公立大学としての責務の一つと考えることから、開学初年度の平成25年度から3年次編入を実施するものである。

3年次編入学の定員については、前述のとおり、少なくとも30人以上の編入希望があるものの、秋田公立美術大学のアドミッションポリシーに合致し、4年制大学としてのより専門性の高い教育内容に対応できる者がある程度絞り込む必要があることから、10名とする。

なお、教員や施設・設備については、平成25年4月の開学までに、秋田公立美術大学における4年間の教育内容に対応できる形となるよう採用・整備を進めることとしており、開学初年度から3年次編入生のための科目を開講することが可能である。

2 出願資格

編入学の出願資格は、美術・デザイン系の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業した者もしくは卒業見込みの者、又は、美術・デザイン系の大学に2年以上在籍し、62単位以上を修得した者もしくは修得見込みの者とする。

3 既修得単位の認定方法

編入学生の既修得単位については、本学の教育目的の達成を考慮したうえで、各編入学生の履修状況や履修科目の内容を踏まえ、次のとおりの単位数を上限に、編入学生毎、科目毎に認定する。

区 分	認定単位数の上限
共通教育科目	30単位
専門科目	34単位
合計	64単位

これにより認定された既修得単位数と本学において必要な履修単位数を合わせて、124単位以上を卒業必要単位数とする。

4 履修指導方法

- (1) 秋田公立美術大学における必修科目を単位認定できない場合は、編入学後に履修する。
- (2) 秋田公立美術大学における教育目的を達成するため、編入学前の既修得科目にかかわらず、次の科目は履修しなければならない。

区 分	科 目 名	単位数
-----	-------	-----

専門科目	専門共通科目	総合科目	現代芸術論A (アーツ&ルーツ、景観デザイン)	2単位
			現代芸術論B (ものづくり)	2単位
			現代芸術論C (ビジュアルアーツ)	2単位
			現代芸術論D (コミュニケーションデザイン)	2単位
	専門専攻科目		卒業研究	8単位

5 教育上の配慮

- (1) 3年次編入用履修モデル【資料〇（3年次編入用履修モデル）】を基に、編入学生毎の既修得単位認定の状況に合わせて編入学履修モデル（2年間）を作成する。
- (2) 履修指導等に関して、編入学生指導担当教職員を定め、きめ細かな履修相談を実施するとともに、日常的な学習や学生生活についても助言を行う。
- (3) 編入学生が早期に環境に適応できるよう、アカデミックガイダンスを実施する。
- (4) 卒業に必要な科目を2年間で無理なく履修ができるよう、指導や配慮をする。
- (5) 通常的时间割の中で、必要な単位を修得することが難しい場合は、集中授業を開講するなど、無理なく修得できるよう配慮をする。

XIII 管理運営

1 教育研究協議会

教育研究に関する重要な事項を審議するため、学長、学部長、事務局長、学長が指名する教職員等により構成される教育研究協議会を設置する。

教育研究協議会は、主に次に掲げる事項を審議する。なお、教育研究評議会の審議にあたっては、教授会における審議結果を十分尊重することを基本とする。

- (1) 学部及び学科等に関する組織の設置又は廃止に関する事項のうち教育研究に係ること
- (2) 教育研究上重要な規程の制定及び改廃に関する事項のうち教育研究に係ること
- (3) 教育課程の編成方針に関すること
- (4) 教員の人事及び評価に関すること
- (5) 教育研究に関する自己点検及び外部評価に関すること
- (6) 教育研究に係る基本的な方針に関すること
- (7) 学生の入学、卒業その他学生の在籍又は学位に関する方針に関すること
- (8) 学生の円滑な修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関すること
- (9) その他大学の教育研究に関する重要事項

2 教授会

教育研究に関する事項を審議するため、学部には所属する専任の教授により構成される教授会を設置する。（必要に応じて、専任の准教授その他の職員を加えることができるものとする。）

教授会は、毎月1回以上開催し、次に掲げる事項を審議する。また、必要に応じて審議事項の一部または全部を専門的に審議するため、専門委員会を設置する。

- (1) 教育課程の編成に関すること
- (2) 学生の入学、退学、転学、転入学、休学、復学、除籍、卒業及び賞罰に関すること
- (3) 学生の試験及び単位取得に関すること
- (4) 学位の授与に関すること
- (5) 学生の厚生及び補導に関すること
- (6) 自己評価・外部評価に関する事項のうち当該組織に係ること
- (7) 学部、学科その他の機関の連絡調整に関すること

XIV 自己点検・評価

1 実施体制及び実施方法

教育研究水準の向上、大学の質保証、大学の目的及び社会的使命の達成を図るため、教育研究活動、地域貢献活動、管理運営状況等について、自ら客観的な点検及び評価を継続的に行う「自己点検・評価委員会」を設置する。

「自己点検・評価委員会」は、学部長、事務局長、学長が指名する教職員等により構成し、自己点検・評価の基本方針・基準の策定、項目の決定、実施及び管理、結果の公表を行う。

2 主な評価項目

- (1) 理念・目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教員・事務組織
- (4) 教育内容・方法・成果
- (5) 学生の受け入れ
- (6) 学生支援
- (7) 教育研究環境
- (8) 社会貢献
- (9) 管理運営・財務
- (10) 施設・設備

3 結果の公表・活用

点検・評価結果は、「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価報告書にまとめ、学生、教員及び職員に周知するとともに、大学ホームページへの掲載等により、広く市民等に公表する。

自己点検・評価報告書を基に、学長、学部長、教員及び職員等は、各々課題を明確にした上で改善に取り組む。

また、文部科学大臣によって認証された評価機関による評価を実施し、点検及び評価の結果について第三者の立場からより客観的な評価を行う。

XV 情報の公表

大学は、組織・運営や教育研究活動等について、社会に対する説明責任を有しており、また、本学は公立大学であることから、市民をはじめ地域社会に対し、積極的に情報を提供していくものとする。

1 情報提供の内容

- (1) 大学・学部の理念・目的
- (2) 育成する人材像
- (3) 教員研究組織

- (4) 教育課程 (5) シラバス (6) アドミッションポリシー
- (7) 入学者選抜データ (志願者数、受験者数、合格者数、入学者数等)
- (8) 卒業生の就職・進路状況 (9) 研究者情報 (10) 公開講座等の開催状況
- (11) 大学基本情報 (入学定員、収容定員、学生数、教員数、職員数等)
- (12) 学則等学内諸規程 (13) 自己点検・評価報告書 (14) 設置認可申請書
- (15) 設置計画履行報告書 など

2 情報提供の方法

教育研究活動の状況については、大学のホームページや市民向けの定期刊行物等の各種広報手段を活用し、積極的に公開する。定期刊行物では、学生の就職先となる地域の教育機関や産業界等を対象にした情報も提供する。

地域の高等学校や大学進学希望者には、高校訪問、オープンキャンパス、大学説明会や進学ガイダンス等を通して、教育研究活動についての詳細な情報を提供する。

教員の研究活動に関する情報は、学会での発表、「研究紀要」による公表、講演会・公開講座・セミナー等の開催により広く地域社会に伝える。

XVI 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

大学は、質の高い教育を行い、時代の変化や社会の要請に適切に対応した教育研究活動を行うことが求められていることから、教員が自ら行う授業の内容・方法を常に見直し、多様化する学生に対する教育の質の維持・向上に努めることを目的に、次のような取組を実施する。

1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の設置

教員によるFD委員会を設置し、教育評価の結果を教育改善につなげるような体制を整備する。

2 研修会の開催

全教員（非常勤講師を含む。）を対象とした教育方法に関する研修会を定期的を開催する。

3 学生による授業評価

学生による授業評価を実施した上で、その結果について、教員に還元するとともに、自己点検評価に反映することで、教育の質保証を図る。

4 教員相互の授業参観

他の教員の優れた授業を参観し、自らの授業の改善を図る。

XVII 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 キャリア教育・職業教育の方針

学生は、自らの卒業後の進路をある程度想像しながら大学、学部を選択し、志望大学に入学してくる。このような学生に対して、一人ひとりの進路が希望に叶うように4年間の教育指導や支援を行うことが重要と考える。一方で近年、4年制大学への進学志向の高まりや志願者全入時代を間近に迎えて、美術に特化した専門職業以外の、いわゆ

る一般職（公務員や一般企業の社員）への就職希望者も増えてきている。また、大学の卒業生が専門職と一般職とを問わず社会進出することで、芸術文化を牽引する役割を担い、さらに産業の多様な展開をも可能にし、地域経済の発展に貢献することが重要である。

このことから、これまでの専門家養成に加えて、大学で身につけた芸術やデザインに関する技能を、一般職の職場においてもいかしていく学生をも視野に入れた就職支援を行う。

2 教育課程内外における取組

教育課程内においては、社会人・職業人として求められるスキルや素養、プレゼンテーション能力などを身に付けることを目的に「キャリア教育科目」を設けており、自己管理能力や生涯学習力を養うための「キャリアデザイン1」と、情報化社会において必要となるスキルを幅広く学ぶ「情報リテラシー1」を必修とするほか、「アートアドミニストレーション演習」「日本語表現演習」「起業論」「学外実習（インターンシップ）」「地域プロジェクト演習」などの科目を配置している。

また、教育課程外においては、ポートフォリオの作成に関するセミナーや、卒業生の経験談、保護者向けの説明会などを内容とする進路ガイダンスを年間10回程度開催するほか、随時、個別面談や模擬面接、求人票の公開、企業訪問といった学生の就職支援に向けた取組を行う。

3 適切な体制の整備

就職支援の充実のために、専門のスタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行いつつ、以下の体制を整備する。

(1) 学内外の連携支援体制の構築

「キャリア教育・職業教育」を進めるにあたって、就職関連・教務関連・学生生活関連の学内委員会や学生相談室（カウンセラー）などがプロジェクト体制を構築し、学内で連携を図りながら支援を進める。また、市内の各種企業で構成する就職連絡協議会と連携し、産業界の動向や雇用体制についての情報を得るとともに、期待される人材像に対する理解を深める。

(2) 学生や社会の動きに対応した支援体制

就職ガイダンスには自己啓発や就職活動に関するノウハウの提供、卒業生の経験談、複合業種のパネルディスカッション、第一線のデザイナー等による講演会など多種多様なプログラムを組む。また、3年次からの就職活動に照準を合せ、個別面談を組み込みながら学生の希望や個性に応じて、就職個別相談や就職情報検索室の活用、さらには就職ブログなどの活用によって迅速かつ有効な支援を行う体制を整える。

【資料〇（社会的・職業的自立に関する指導等及び体制のイメージ）】